

第9日目（6月16日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。傍聴者の皆様、早朝より傍聴においでいただき感謝申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議 長 延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、教育長、公務のため午後4時早退、病院事業管理者から欠席、大和病院事務部長、公務のため午後4時早退の届けが出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位8番、議席番号22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 おはようございます。それでは通告に従いまして一般質問させていただきます。今回は大項目で2つです。

1 公共施設更新問題について

1つ目の質問に入りますが、公共施設更新問題についてということであります。それこそ南魚沼市とか全国の自治体の、国もそうです、県もそうです。建物はちょっと国の調べたところによると1970年代に一番多くできたそうです。大体公共施設の寿命というのが40年くらいなので、ちょうどこれから更新時期を迎えていく。過去に質問を議会で一般質問した方もいるのですが、やはりこれは結構大きな問題だなというふうな思いがあり、私の視点でちょっと一般質問をさせていただきたいということです。

それこそちょうど40年の寿命がこれからくるので——さらに昔と違って建てたときは景気のいい時代で、つくれや、つくれやというか、そういうふうな時代でした。ですが、今は人口減少とかそういうふうな問題もあり、税収が減になっていく。こういうことで国のほうが、自治体のこれからの大きな問題になるということで取り組んでいくべきだというふうな旗振りをしております。うちの市では平成28年度に計画を策定していく方針だと聞いておりますが、どのように進めていくのか。

私がいろいろ調べていった中で、全国1,788ある県や市町村のうち、平成27年度にこれを策定する自治体というのが26%あります。平成28年度に策定する自治体というのは68%、平成29年度に策定というのは1.5%。これは国の資料ですがそういうふうなデータがあるのですけれども、じゃあ、うちの市は68%の中に入っているのかというふうに思いました。

でも、さらにちょっと調べて、新潟県内30の自治体をちょっと見てみました。そうしたら、策定済みが3自治体、平成27年度に策定の、要は今年度策定の自治体が15自治体、県内の6割の自治体が平成27年度までに策定する方針です。こういうふうなことを見ると、私は市の姿勢というのが遅く感じるこういう思いもあって、どういうふうに考えているのか。こういう視点で質問したいと思っておりますので、よろしくご答弁をお願いいたします。以上、壇上からになります。

○議 長 牧野晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 おはようございます。傍聴の皆様方大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

1 公共施設更新問題について

牧野議員の質問にお答え申し上げます。ちょっと人口面からも考えながら申し上げます。南魚沼市の生産年齢人口でありますけれども、1990年、平成2年ですが、これは4万1,000人で、人口の62.5%でありました。それが2010年、平成22年は3万7,000人で60.3%、2030年、平成42年になりますと2万8,000人で53.4%というふうにどんどん下がっていく。一方、高齢者人口は、2030年、平成42年ですけれども、1990年、平成2年の年の約1.7倍ということでありまして、高齢化率が35%を超えるところという予測であります。

公共施設の関係でありますけれども、市の人口が昭和45年、1970年から平成7年ごろまで、1995年まではちょっと増加傾向にありました。それ以降は減少に転じているということでありまして、公共施設の建設状況も件数から見ても、面積を見ても、おおむね人口の増加のときにはやはり建設が進んでいる。こういう曲線がグラフ化すると出てくるわけでありまして、大体今議員がおっしゃったように、1970年、昭和45年ごろから1995年、これは平成7年ごろまでに建てられた施設が圧倒的に多いということであります。人口の増加とともにやはり公共施設の数も増えてきたということであります。ただ、市の人口は、ピークはもう20年以上前ついていまして、人口減少がどんどん進むということであります。そういうことで、公共施設の総量を、やはり人口に応じて圧縮して適正化を図っていかなければならないということになります。

耐用年数、こういうものからちょっと予測しますと、高齢化率が35%を超えるというふうに先ほど申し上げました2030年ごろから公共施設の更新年ラッシュが始まります。全部更新するとしますと平成52年、2040年には、年間数十億円の更新費用が必要になると、そういう計算ができるわけでありまして、これはなかなか現実的ではないということになります。

行政サービスを維持する上でも、公共施設というものは必要な部分もあるわけでありまして、これをどう振り分けをしていくかということになります。今ほど議員からお話をいただいた公共施設総合管理計画を定めるということでありまして、市の管理計画は、平成27年度中に公共施設の総量を算定して、これは市民の皆さんと情報を共有しなければなりませんので、平成28年度に公共施設の総合管理計画を策定ということで予定をしております。早い、遅いということはありませんけれども、そういう状況でありますので、これを拙速にやっても大変なことになると、そういう思いもありますので、きちんとした計画を立てて、その上でそれを実行していくと、こういうことでもありますのでよろしく願い申し上げます。

遅い、早い議論は、そう苦にしているところではありません。よろしく願いいたします。

○議長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 公共施設更新問題について

市長のほうからまた、わかりやすい説明をいただいたというふうに思います。やはりスピー

ドが速い、遅いは苦にしない、このことは市長の考えとして市民の意見を聞いてとか、市民との情報共有をして進めていく、このことでは大切だと思います。ただ同時にあるのは、うちの市ではやはり公債費比率とかそういう悪いとかというイメージもあるわけですね。そういうことで、財政面で言うと市はこういうのに取り組むのが遅いと、やはり財政にちょっと市政的に疎いのではないのかというふうに見える点もあるわけです。そういうふうな視点もありますので、市長の言う市民との情報共有して進めるのも重要ですけども、財政面からしてみると、もっとほかの県内多々の自治体のように早くするべきだったのではないのかなというふうな思いがあるのですが、その視点を1点お聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 公共施設更新問題について

これはなるべく早く計画を立てて、なるべく早く実行するということは、肝要だと思っております。簡単に言えば無駄な金をかけないで済むわけですので、そういう面では議員のおっしゃるとおりであります。今、財政面から見てこれが——へ理屈のようになりますけれども、ことし計画を立てるか、来年計画を立てるかということでそう大きく財政面に影響することは無いというふうに思っております。実行するということになると別です。ですから、計画を立てたら、それをなるべく早く実行すると、こちらのほうが大きく取り上げられることのほうで、肝要だというふうに考えております。

県内の中では遅いほうだということで、それはそれとして受け止めて、なるべく早く確実に実施可能な計画を立てなければなりません。絵に描いてみたけれども全然だめだったということではどうしようもないわけでありまして、後世にやはり責任をとるか負担を大きく回すようでは困りますので、そういうことも考えながらやっていきたいと思っております。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 公共施設更新問題について

市長の言われるとおりで、これを早くやることによって市の財政に、という点はもうわかります。それでもやはり、例えば市民との情報の共有だって長くできるほうがいいわけですね。そういう視点もあるので、こういうことに関してはなるべく早めに手を挙げていくほうがよかったのではないのかなと私は思います。

ちょっと視点を変えてですけども、やはり実効性とか実現性が問題あるというふうな話です。それこそ今後総合計画だっつつくっていくわけですけども、先にこれをつくってしまうと、今度は総合計画よりも上になってしまうという点の可能性もあるし、逆に総合計画で立てたからこちらのほうがおざなりになるというふうな心配もあるわけです。そういう視点はどうかというふうに考えているのかについてお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 公共施設更新問題について

公共施設の再編といいますか、そのことが総合計画に全く影響しないということではないわけでありまして。同時並行であります。もちろん、総合計画も今、一生懸命後期の計画を練って

いるわけでありまして、この中に当然、例えばとり壊しの費用も含めて入っていないわけですので、そういう部分もある。ですから、同時並行という考え方で、どちらが上、下ではない。でも、どちらが上だと言われれば、それは総合計画が上のことは間違いありませんけれども、その中にある程度きちんと位置づけていかないと、これこそまた絵に描いた餅になるということだろうと思っておりますので、そういう面で総合計画作成時に一緒に考えていくというふうにご理解いただければと思っております。

そしてこれは、必ず廃止をする、統合するということになる、その対象の地域の皆さんは、間違いなくほとんど、そうはしないでくれ、反対だという声が上がると思っております。しかし、それは断行しなければならないわけでありますので、変な話ですけれども、長い間だけ時間をかけて市民の皆さんと話し合いをしながらという方法は、とてもとれる状況ではない。ある程度情報を共有いたしましたら、こちらからきちんと打ち出して、責任をもって説得をしていくということも必要だと思っております。

○議 長 22 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 公共施設更新問題について

市長のほうから、最後の住民との進み方について。やはり私もそういうふうに思いますよ、市のほうでリードしていくというのは必要です。ただ、それでもリードし過ぎになるとなおさらがちゃがちゃになる点もある。だからなるべく早くやったほうがよかったのではないですかという視点もありますので、こういうふうなのにはなるべく早く手を挙げていっていただければと思います。

2 今泉記念館周辺整備について

では次にいきますが、次は大項目の2つ目、今泉記念館についてです。今泉記念館は非常に大盛況ですが、ちょっといろいろな——私が見た中で、過去にもちょっと質問もしたことがあるのですが、今泉なんて地元の要望ではないかなどと言う方もいるかもしれませんが、そうではなくて、南魚沼市の中でも非常に有効に利用して、そして地域の地場産とかいろいろな商品のアピールの場になっていくという点で質問していきますので、よろしくお願いします。

それこそオープンしてもうちょっとで3年が過ぎます。3年やった中で、例えば市のほうは屋根の消雪パイプとか、また駐車場の消雪パイプのちょっと不具合があったやつを直していったという点は、すごい助かっているというふうな思いがあります。そういうふうにならぬところでハード面とかの問題がそろそろ浮き上がってきていると思うのです。その中で私がお聞きしていきたいのは、私の気づいた点が幾つかありますが、それを1つずつ言っていきたいと思えます。

やはり遊具に関しては、前も言ったのですが、場所的に遊具がかたより過ぎていると思うのですよ。例えばふわふわドームがある場所、プールのある場所、あとは滑り台のある場所みたいな感じで。それがちょっとかたより過ぎているので、それをさらに分散させないと——今あるやつを動かせということではないですよ、新規につくって。今は土日とかになると遊具がすごい混んでいるわけです。それをもっといろいろなところに置いて、遊具、子どもを分散させ

ないと事故になるのではないのかなというふうな思いがあるので、こういう点で遊具を増やすべきだと思いますけれども、市長の考えを聞いてみたいです。

また遊具を増やすことによってお客さんが増える可能性もあるわけですよね。大変大勢の人が市内の観光——市外の人も来ますし、市内の人もあそこで非常に遊び場になっておりますので、そういう点も踏まえてまだまださらに伸びていくのではないのかなというふうな思いがあるのですが、その考えをまた聞かせていただければと思います。

○議 長 市長。

〔「いいのですよね」と叫ぶ者あり〕

○議 長 複合型ですので、1、2、3一緒にやってください。

○牧野 晶君 2 今泉記念館周辺整備について

すみません、あとほかに3点一応通告しているのですが。駐車場も増やしていくべきではないのかなというふうな思いがあります。この間のゴールデンウィークは特殊な事情かもしれませんがそれでもやはり土日になると非常に車が多くなって車の置き場がないとか、暫定的に例えば白い枠がないところにも誘導して車を止めたりもしております。こういうところの解消はしていかなければ、今後、例えば土日にイベントをしていくに関してもしづらくなっていくわけですよね。要は広がる要素というのがなくなっていくと思いますので、駐車場を今あるものをちょっとこういうふうな線を引き直してほしいとか、例えば緑地を削ってほしいとかいうのもありますけれども、さらに近隣とか隣地とかにも駐車場用地として求めていくことも大切ではないのかなというふうな思いがあります。

あと、市のほうで感じた今現在、ハード面で問題等ありましたらお知らせいただければと思います。以上3点であります。

○議 長 市長。

○市 長 2 今泉記念館周辺整備について

牧野議員にお答え申し上げます。遊具の件であります、これはご承知のようにあそこを整備するときに憩いの広場という形の中で整備をさせていただいたところであります。今現在、ふわふわと滑り台と砂場くらいですか——あとは水の遊び場がありますね。不足しているか、これで足りているかという議論は、議員が今おっしゃったことが足りている状況ではないという事は十分理解をしているところであります。ただ、道の駅の事業の中でやると、一応道の駅を補完するという本来の、遊園地ではないということをご理解いただかなければならないと思っております。

これから問題点はそれぞれ出てくるわけでありまして。ですので、遊具としてではどういうことが適当なのか、あるいはどの辺に遊具を設置すればいいのか、こういう問題。それは後の駐車場の問題ともちょっと関連が出てまいりますので、また総合的に一度検討はしなければならないとは思っております。ただ、今は、その遊具を増やすとか、駐車場をどうするか——駐車場のほうはある程度のこと、大体すぐにやっていかなければならないわけですが、そういうことで考えております。駐車場は平成24年度には駐車台数が9万5,000台、大型車が

1,350台でありました。平成25年度は利用客も一気に増えましたので、37万人近くなりました。13万2,284台、大型が2,062台、平成26年度は入場者が40万4,000人ですね。駐車台数が14万6,000、約7,000台です。このうち大型車が、ちょっと減りまして1,700台。平成26年度に1日1,000台を超えた日が17日間であります。5月は4日、7月が2日、8月が5日、9月が1日、10月が4日、それから1月が1日、ここが特に日にちとしては多いようであります。

ですので、駐車場はやはりある意味不足をしている部分があるわけでございまして、いろいろ計算方式に基づいて小型車、大型車の区画数を算定いたしますと、小型車48台、大型車22台というふうになります。現在あります小型駐車場が146台、大型駐車場が12台と、これは十分に賄える駐車場の区画数ではあるのです。しかし、先ほど触れましたように、相当規模の大きいイベントだとかいろいろありますと、もう全く足りないということになりますので。

今現在一時的には雪あかり診療所も大分増えてきておりますので、今泉記念館と四季あじわい館との間の駐車スペースの再区画をちょっと考えておりますし、夏季期間の職員の専用駐車場の整備について現場を今、調査しているところであります。一番の候補地は雪あかり診療所の入り口のロータリーがありますけれども、あの左側の部分です。今は芝というか、完全に芝ばかりではありませんけれども、そこに職員の台数が32台とか言っていました。それが全部一緒に来るわけではありませんけれども、それが入れれば大体何とかなるのではないかというようなことも伺っております。

それから、憩いの広場の一部、あるいは国道の出入口付近の空きスペースこういう部分、それから今の、入りまして左側の駐車場の大型車をとめている後ろが緑地みたいになっていまして、草だけ刈っておくというような状況なのですね。あそこを駐車場にできれば相当また台数が増えるということで、総合的に少し検討しなければならないというふうに考えております。いつまでにすぐということにはちょっとなりません、なるべく早くこのことは対応していかないと、本当に混雑時には大変なことになっておりますので、それらについては議員のおっしゃるとおりであります。

それから、ハード面これにつきましては、ちょっと市の観光協会の事務局には季節ごとの花や木を鑑賞できないかという大変優雅なご意見がございまして、そうなりますとあの緑地的な部分を駐車場にするということは非常に難しいかというようなこともあります。ただ、それはほんの少しの意見でありますけれども、こういう皆さん方からのご意見も伺いながら、まだまだ整備をしていけるものではないかと思っております。整備をしていかなければならない。緑地あるいは駐車場、花や木の植栽、景観を保つようにというこういうことを、先の駐車場も含めてちょっと総合的に検討しなければならないというふうに考えているところであります。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 今泉記念館周辺整備について

市長の答弁を聞いてわかった点もあれば、ちょっと違う——違うという言い方もちょっと乱暴ですけども、例えば遊具は付録という言い方は悪いですけども、メインの施設ではないというふうな、そういうふうな話でした。やはりいろいろな道の駅に行って、例えばいいのは

川場村ですね。川場村というのは本当に遊具で遊びに、子どもを連れてドライブがてら来て、ではお土産を買っていこうとか、本当に今の道の駅というのは、家族で何かちょっとドライブに行こうかというのがあるわけです。今の雪あかりというのは、本当にいい時間の潰せるというか、家族の憩いのスポットになっていると私は思うのです。だから、これからまだまだ増えていく要素が私はあると思うのですよね、当然増やしていかなければいけないという点が。

私もこう思うのが、市長のこれからいかに稼ぐ自治体にしていくとか、そういうふうなのも国のほうは骨太の方針とか言ってやっているわけです。例えば稼ぐ力の強化に向けて国は方針を出していくとか、成長の新たなエンジンとか、いろいろなことをして自治体の背中を押して稼げるようなことをやっていくという中で、私は今泉というのは、南魚沼市の中でもやはりアイテムの1つだと思いますので、伸ばしていくことが私は重要だと思うのです。そのためにやはり遊具は必要だと思いますので、なるべく早めに遊具の検討をしていただければと思います。もう1回、今の例えば川場村はトータルで考えた道の駅と、要は遊具のセットでやはり伸びていく要素があると思いますので、そういう視点で必要だと思っているとしたいと思いますけれども、確認の意味でもう1回聞かせてください。お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 今泉記念館周辺整備について

先ほどちょっと申し上げましたように、あそこを整備する際に、私の頭はですよ、遊具を主体にした観点というのはあまりなかったのですね。道の駅というと、近いところでは栄村とかそういう部分を見ますと、結局物販的な部分、それから今泉博物館をそこにどう結びつけるかというそういう視点が私の頭の中に非常に強かったものですから、副産物とは言いませんけれども、まあ補完的なものということで、ああいう形は議員の提案もあつたりで、してきたわけです。今やそちらのほう相当主流にもなっているという状況でありますので、そういうことを勘案しながら、どうすべきかということを中心に考えていくということで、いつまでにどうするということは、今ここですぐ申し上げられませんが。

ただ、いつもそこへ来て、遊具にだけ行って遊んでもらってなどという話になると、これは悪いとは言いませんけれども、それが結局直販や今泉の入館につながるようなこともうまく考えていかなければなりませんので、そういうことを合わせて総合的に判断させていただきたい。否定的なことではありません。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 今泉記念館周辺整備について

本当に副産物でつくったという言葉みたいな感じのことを聞いたのですが、総合的に今あるものを伸ばしていくという考えの中で、ぜひ前向きに進めていってもらえればと思います。

あと駐車場に関しては、市長のほうもいろいろな頭で検討してくれているというのは、それはわかりますけれども、いつできるか。なるべく早急にというふうな話ですけども、やはり早めに、私は手を打ったほうが良いというふうな思いであります。

例えばいろいろなところの線を引きかえるとか、あとロータリーのところに職員用の駐車場

を持っていくとか、そういうのなんてやろうと思えばすぐできると思いますし、あと可能であれば本当に緑地とかを潰さなくても、例えばひもを引っ張ったりして簡易にやっている、昔、市民会館でもひもを引っ張ってとかそういうのをやっていたわけです。そういうので簡易的にでもうまくスロープをつけたりしてやっていくことによって、応急でもいいので対応できることもあると思います。なるべく早めにやる必要があると思うのですが、スピード感についてどういうふうに思っているのか、そのところで1回聞いてみたいです。お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 今泉記念館周辺整備について

なるべく早くという思いはありますけれども、当然予算がついてまいります。今はこの議会に補正予算を出しているわけではありませんから、予算的に相当額になるものについては、早くても9月以降ということであります。ただ、職員用の駐車場に使用する部分と思っている部分については、段差ブロックの乗り入れ部分を簡単なことを施せば、職員はそこから出入りが簡単にできますので、今の芝というか緑地というか、あそこが雨のときどの程度になるのかはちょっとわかりませんが、それらをちょっと我慢すれば、職員の駐車場についてはすぐにこれは対応ができると思っております。

大型車の駐車場の後ろのほうも大きなブロックがございまして、線を引いただけではとてもあそこに上がれませんので、結局そのブロックをみんなはねるとか、その土もはねるとかいうことをやらなければなりませんので、ちょっと予算的には今すぐ可能ではないということになります。いずれにしてもなるべく早く調査をして、金額もある程度算出をしながら対応していくと。職員の駐車場については、乗り入れ用のあの簡単なやつがありますよね、こういうやつが、あれでも置けばとりあえずは何とかなりますので、そういう面で対応できればというふうに思っているところであります。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 今泉記念館周辺整備について

はい、わかりました。スピード感を持って本当にやっていってほしいです。例えば昨年、雪問題の中で、屋根に井戸の水を上げたりそういう段取りを取ってくれて、本当に助かった点はあるのですが、実際、屋根の水上げが直って運行されたのが、あれは1月に入ってからだったと思うのです。ことし一番大雪が降ったのは12月なわけですし、そういう視点もあるので、どうせやるのだったら早いほうがいいと思います。市長、その点を頑張っていたらと思います。

では、3点目のハードでの問題についてですけれども、今、道の駅とかいろいろなところに、職員さんもそうだし、市長も行かれています。私がちょっと感じた点があるので、他の事例を持って言いますが、例えば今、高速道路のサービスエリアとかにはバイクがとめられるように屋根のかかっているところとかがあるわけです。あとはやはりうちの市でもサンライズのところに、車椅子の方が乗り降りしやすいように屋根をかけたとかそういうのがあられるわけです。そういうのも非常にお金のかかるものですが、本当に市の顔になっている

スペースでもありますので、やはり来てくれた障がい者とか、あとはいろいろな来場者が喜ぶ
というか、ありがたがるような施設というのを研究していく必要があると思うのですが、まず
駐車に関してのことを聞いてみたいです。どういうふうと考えられるか。

○議 長 市長。

○市 長 2 今泉記念館周辺整備について

今、全ての施設でバリアフリーということは言われておりまして、バリアフリーというのは
何も障害物を取り除くばかりではなくて、使い勝手のいいようにするということが1つの定義
でもありますから、そういうことは考えていかなければならないことではありますが、そういう
施設だけをまたどんどん増やしていいかという、最初の質問にありましたように、公共施設
的なものは極力抑制をしなければならないという部分もありまして、今の議員の提案は本当に
いいことだと思います。

先ほど触れましたように、もう総合的にさっきの駐車場の根本的な問題や遊具の問題や、あ
るいは今、議員からお話をいただいたような問題を総合的に検討した中で、ぼつんぼつんとや
るのではなくて、やるなら1つにまとめてやってしまうという方向でないと、ちょっとまた来
場者の皆さんにもご迷惑がかかる恐れがありますので——参考意見というところちょっと格が下過
ぎますかな——十分検討させていただきながら、計画を作成してみたいと思っておりますので、
よろしく願いいたします。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 今泉記念館周辺整備について

私も思うのですよ。例えば私は2つの例を持って言いましたけれども、バイクの屋根とか、
あと障がい者用の車の屋根。こういうのはでも、今、普通に生活していると普通に見るわけ
ですよ。そういう中でうちの市にとって、うちの今泉にとって、例えばうちの今泉は市の全体
的なものに対して足りないものは何なのかなというふうな視点を持って常に考えて——ただ検
討するだけでは困る点もありますけれども、そういうふうにご利用者の視点になってものを考え
て実現していく努力というものもしていただければと思います。

以上になりますが、また最後に何か一言今泉に対して思いがあるようでしたら、聞いてみた
いのですが、よろしく願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 今泉記念館周辺整備について

議員と同じ思いだというふうにお伝え申し上げています。

○牧野 晶君 以上です。

○議 長 質問順位9番、議席番号8番・山田勝君。

○山田 勝君 山田です。傍聴の皆様、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

温暖化対策と新エネルギーについて

それでは発言を許されましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回は1点のみです。温暖化対策と新エネルギーについてという点であります。

きのうも群馬県で竜巻状の災害がありまして、非常にソーラーパネルが大分被害を受けている様子がテレビに流れておりました。世界各地で起こる観測史上とか、今まであり得なかったハリケーンや局地的な突発的な災害が発生する、そういったことによりまして、次第に地球温暖化に関する関心が高まってまいりました。1997年京都で第3回 気候変動枠組条約締約国会議、いわゆるCOP3、これが開催されまして、その際に京都議定書が採択となりました。2008年から2012年までの第一約束期間に1990年のレベルから6%を削減しようじゃないかという目標が定められ、締約国はそれに参加し実行に移されたわけでありまして。

温暖化の原因と言いますと、産業革命から人類が継続して化石燃料、石炭などそういったものを利用して活動し、利益を得るといふ経済活動に基づくもの、または快適な生活環境を求めて排出してきた二酸化炭素やメタン、フロンなどの温室効果ガスがあります。その後の国際会議でも対策や目標が示されてきましたが、化石燃料を主体とする社会生活は依然維持されています。

従来、温室効果ガス発生源の7割を先進諸国が占めていたわけですが、近年は新興国の発展によりましてそこでエネルギー需要が飛躍的に増大し、現在では先進諸国の発生源は4割、その比率が逆転する状況になり、二酸化炭素の総排出量は基準年といわれる1990年の値の1.5倍にもなっています。

人類が自然とともに自然の一部として生活をしてきた時代は、そういったガス類——例えば煮炊きといったものの発生するガス類は、自然に吸収される範囲でした。人や牛の吐息には二酸化炭素が多いわけですが、森林など自然がこれを吸収して光合成などみずから成長しながら酸素を発生させ、大気中の濃度比を一定に保ってくれていたわけですから。いわゆる自然の中での循環がなされ安定を保っていたわけですから。これが自然の摂理と言えないのでしょうか。

国も京都会議に呼応して同年、地球温暖化対策推進本部、閣議決定で内閣にこれを立ち上げまして対応を行ってまいりました。温室効果ガスを制御、抑制するために2005年から2009年12月まで政府が主導しまして、「チーム・マイナス6%」というプロジェクトも活動しておりました。現在では25%削減を目指す「チャレンジ25キャンペーン」ということがやられているわけでありまして。しかし、2012年平成24年度の温室効果ガス排出量は、日本であります福島第一原子力発電所の事故以来、前年比2.8%増となりました。火力発電所の増加に伴って化石燃料の消費量が増えたことが主な原因と言われております。地球温暖化対策推進本部の昨年7月公表の進捗状況の数字は、依然、基準年1990年に対しての目標を達成されず、逆に6.5%増加をしている状況であります。

先日、新聞に出ておりました世界環境保護団体で組織する気候行動ネットワークというグループから、日本が名指しで「化石賞」の認定を受けました。先ごろ日本政府は温室効果ガスを2030年までに2013年比率で26%削減をするという目標を公表しましたが、これは先ほどの当初基準年1990年との比率では18%でしかないということで、地球温暖化対策に対して非常に消極的な日本の姿勢を「化石」として認定したということでありまして。やや恥ずかしくて不名誉なところであるわけでありまして。

さて、南魚沼市について見ますと、国際社会や国の動向に対応して新エネルギービジョン策定から環境基本計画、さらに地球温暖化対策実行計画を策定し対応しています。平成18年のエネルギービジョンでのアンケートなどは、市民啓発を含め非常によくまとまっているなど思っています。そして、市報では毎年、市が1つの事業所としての南魚沼市地球温暖化対策実行計画の取り組み状況、その結果を公表していることは了解しております。皆様もご存じかと思えます。

東北大震災により福島第一原子力発電所が停止し、ほかの原子力発電所も安全点検、そのほか安全性に関する問題から全停止状況が続き、代替エネルギーの研究が逆に進みました。こういった近年における新技術の開発、発展や市内での数年行ってきた各種実証実験の結果などを踏まえ、豊かな自然とともに生き、次世代に力強くつなぐために、南魚沼市としての今後の対策、対応を問うものであります。

1つ目ではありますが、現状における温暖化対策についての市の取り組み状況はいかがでしょうか。

2つ目、温室効果ガス削減目標への検証はいかがでしょうか。

計画の見直しなど今後の対策、取り組みはいかがでしょうか。

4つ目ですが、新エネルギーの普及促進策についてご検討はされているでしょうか。

5つ目ですが、燃料電池政策で環境、技術、防災、雇用の先行をとということで、そういったものをこちらで誘致、施設を設置してみる、そういうようなお考えはあるのかないかお伺いしたいと思います。以上、壇上から質問を終わります。

○議 長 山田勝君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 山田議員にお答え申し上げます。

温暖化対策と新エネルギーについて

温暖化対策、現状における市の対策であります。取り組みはご承知のように平成18年に南魚沼市の地域新エネルギービジョン、それから平成19年に南魚沼市環境基本計画、平成20年に環境行動計画、そして平成21年にバイオマスタウン構想、平成23年には地球温暖化対策実行計画を策定して、これを全部取り合わせながら地球温暖化対策に取り組んでいるところであります。1事業体としての市の取り組みでありますので、みずからの行動計画の中でそれぞれ目標を定めて実施しているところであります。

取り組み状況は一応市報で毎年度お知らせをしているということになります。主なものは自動車利用の抑制として月1回のノーマイカーデーの実施をしております。それから低公害車、低燃費車の購入、これもやっております。計画的な庁用車両の更新ですね、この中でやっております。それから、ごみを出さない体制づくりとして、庁舎等でのコピー紙の使用量の削減にも取り組んでおります。それからリユース、リサイクルの推進としてエコマーク商品の購入、省エネルギーの推進といたしまして夏場の電力使用量を抑えるためにピークカット機器の設置をいたしました。それから庁舎防犯灯などのLED照明への切りかえ、それから可燃施

設でありますけれども、チャーバーナーを取りつけましてL P ガスを削減しておりますし、C O 2 発生量の多い重油から灯油やL P G への燃料の切りかえも行っております。

市としてこういう取り組みをしている中での対策であります。廃棄物の減量化、これにつきましては容器包装プラスチック、あるいは古着、古布——ふるぬのですね。そして、7月からは不用食器の分別回収を進めております。バイオマスタウン構想としてはペレット製造工場の建設がなりましたし、ストーブの購入補助を実施しております。それからカーボン・オフセット事業の取り組みをやっております。この取り組みが、県内ではカーボン・オフセットというのは4市町だけでありまして、今年度はイオンのほうからこのことを評価していただきまして、新潟南のイオン店で南魚沼フェアというのを開催していただきます。ここでも南魚沼市をまた大きくアピールできると思っております。それから、ことし3年目となりました住宅用太陽光発電システム設置費補助、これらに今、取り組んでいるところであります。

2番目のガスの削減目標への検証であります。国の動きは今ほど議員がおっしゃったとおりでありますので、それはそれといたしまして、市のほうでは平成26年度に見直しを行った際に県の排出量をもとにして目標値を設定いたしました。平成30年削減目標を1990年、平成2年に比べて1.4%減として取り組んでいるところであります。いずれにいたしましても電力使用量に対するC O 2 換算係数が非常に高いのでありますね。火力発電の燃料の石油・石炭、ここが非常に多いものですから、私たちのところはその発電所があるわけではありませんけれども、全体としては非常に厳しい。ですので、今現在の中ではやはりC O 2 削減をある程度きちんと実施をしていく。将来的には別ですよ。将来的には自然エネルギーに切りかえていくということが大切だと思いますけれども、原子力発電がやはり再開しないと、削減というのは国の目標の達成も大きく危ぶまれるのではないかというふうに危惧をしているところであります。

それから、計画の見直し、今後の対策・取り組みであります。議員が先ほどおっしゃっていただきましたG7のサミットの中でもこれを2010年比で40%、あるいはできるだけ70%に近づけたいという新たな長期目標を盛り込みました首脳宣言を採択してサミットは閉幕したところであります。今月末にパリで開かれますC O P 2 1で京都議定書に続く新しい枠組みで世界各国が合意できるか。日本は先ほど議員がおっしゃったように「化石化」などということがあるかどうかはわかりませんが、26%削減ということで目標を表明したところであります。この中で中・長期的な地球温暖化が削減目標を打ち出してくるというふうに考えておりますので、これは結局、国と県とも歩調を合わせて市の削減計画の見直しを行っていかねばならないというふうに考えております。

新エネルギーの普及促進策でありますけれども、基本的には新エネルギービジョンによりまず導入の可能性調査報告書によりまして総合評価の高かったエネルギーというのを中心に普及促進していきたいと思っております。太陽光発電、先ほど申し上げましたこれは平成25年から始めましてことし3年目。私もちょっと慎重でありましたが、なかなか冬の期間、雪の問題もありまして、本当にこれがこの地域で可能かということもありましたけれども、ある民間会社の方が自分で設置をして検証していただいた結果、十分その期待に応えられるということが

判明いたしましたので、踏み切らせていただいたわけであります。これらはきちんと取り組んでいかなければならないと思っております。今まだ本年度分も補助金がちょっとまだ残っておりますので、皆さんからご利用いただきたいと思っております。

それから、雪氷冷熱エネルギーということでもあります。これは農産物、お酒の保管・保存に活用するというので、今まで経験値としてわかっていましたけれども、野菜類ではうまみ・甘み成分の増加、酒では好まれない成分、飲みにくい成分、これが生成されにくくなるというふうな科学的な検証が新潟県立大学でなされております。この分野での取り組みは官より民が先行しておりますけれども、市としても取り組み支援をしてまいりたいと考えております。

それから、地中熱利用ですけれども、一般的な冷暖房利用につきましては、既に実用化されております。地下水熱の融雪利用これにつきましては、今、上町エコ住宅で実証実験を行っております。一定の成果は見られましたけれども、普及に向けた成果というところまでまだちょっと至っておりませんので、もう少し実験を継続しております。バイオマスエネルギー利用につきましては、ペレットストーブの普及、それから今後活用できる資源があればまた検討を進めていかなければならないと思っております。

燃料電池政策の関係です。これは3月議会でも今井議員から同じ趣旨の質問をいただいております。新エネルギービジョン策定時、このときに燃料電池につきましては、技術的実用化の試験段階で高価と——高いということですね。評価は非常に低かったのですけれども、これはご承知のようにトヨタ自動車が水素自動車に関して自社の特許の無償提供を打ち出したということによるそういう技術革新もありまして、一気に実用化されているところであります。しかし、水素の製造・運搬工程が非常に難しいということもありまして、全産業への転換はもう少し時間がかかるのだらうというふうに考えております。これは本当に究極の地球温暖化対策だと思っているところであります。

そういう中で技術力と生産力をあわせ持った関連企業を誘致による雇用対策は、市としても非常に魅力的であります。機先を制す、ということもありますので、そういう部分については相当アンテナを張りながら検討してまいりたいと思っておりますが、産業界の関連産業全体の裾野がなかなかまだ広がっていない状況もありますので、非常に厳しいと思います。けれども、議員ご提言のように、こういう部分についてはチャレンジをして、何とか成果につなげられればという思いはありますので、またよろしくご指導のほどお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 8番・山田勝君。

○山田 勝君 温暖化対策と新エネルギーについて

それぞれ細かく例を挙げて説明いただきました。最初の現状における温暖化対策について市の取り組み状況ということで、今の対応を説明いただきました。昨年7月、国のほうで公表されました京都議定書目標達成計画の進捗状況というそういう報告書があるのですけれども、産業部門関係ですと非常に努力されていて、数値的に頑張っているのですね。ところが、一番数値的に悪化しているのが、家庭部門なのですね。この数字を見ると基準年から比べると60%

増えている。1.5倍以上になっていると、59.7%プラスだ、こういう値になっています。全部トータルして6.5%のプラスという報告書になっているのですが、市の取り組み計画の中で家庭に対する働きかけをもう少し進めていいのではないかという気がしているので、その辺の市長の考えを伺えればと思います。

○議 長 市長。

○市 長 温暖化対策と新エネルギーについて

税金と同じで、やはり一般の国民の皆さん方が本当に購買力を増したり、給料が上がったりしないと税金が増えないと同じことで、二酸化炭素の削減についてもそれは産業面は産業面として量としては膨大なものがありますけれども、一般の個人個人が本当にことについて真剣に考えて実行していかないとなかなか削減数値の達成、目標数値の達成とかは難しい。今、私は知りませんでしたけれども、議員から60%も増えているなどという話を聞きますと、本当にそういう感を強くするわけです。今、市ではまあまあ当然ですけれども、節電とか、あるいは節水とか、ペレットストーブの購入とか、そして太陽光発電の推進とかそういうことで側面的には市民の皆さん方からご協力いただきたいということを申し上げておりますし、市報の中でも確かそういう呼びかけは何度かしている。冷房温度の設定を28度でとかそういうことも含めていろいろやっておりますが、ただ、個々にこうだああだということについてはなかなかそこまでは至っておりません。まだ何か有効な手だてがあればお聞かせいただければ、すぐ実行には移りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 8番・山田勝君。

○山田 勝君 温暖化対策と新エネルギーについて

そういうことで、市報のほう、南魚沼市という1つの事業体としての取り組み結果というのを見ますと、本当に頑張っておられる。それぞれ低公害車とか130%の効果だとか、それから車に関しては平成26年から新たに平成30年度を目標に取り組んでいくとか、そういったことで非常に頑張っているなどと思って評価しております。

それと、わからなかったのですけれども、電力のピークカットとかそういうことで基本料金を下げるとか、そういったことも努力されているなど。そこで、やはりこれは国に貢献、地球に貢献ということになると、ではやらなければならないのは1つの事業体だけではなくて、これは市民に対してもう少し声掛けでやろうと。そのことをやはり一番感じたのですね。ですので、市長からこういうふうに認識していただいて、では環境課にこういうふうに頑張ってみようとか、そういう指導をいただければありがたいなと思います。

○議 長 市長。

○市 長 温暖化対策と新エネルギーについて

まさにそのとおりでありますので、どういう方法、要は少しのことを少しずつ実行していただければ相当効果が上がるわけで、それを周知徹底したり、市民の皆さんからご協力いただけるような文言も含めて、あるいは方法も含めて考えなければなりません。庁内全体で考えながら少しでも効果のある、そしてご協力いただけるような内容をつくり出しながら、市民の皆さん

んにまたお願いしてまいりたいと思っております。また議員のほうからも電気という専門的な立場の中からお助言いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 8番・山田勝君。

○山田 勝君 温暖化対策と新エネルギーについて

家庭に関しては、一時はやりましたスローライフとかスローフードとか環境に優しいというイメージづくり、そういう暮らし方を普及させるとか、エコに暮らすということ自体が窮屈に我慢するというイメージではなくて、これはかっこいいのだといったニュアンスでPRしていただければいいのではないかなと1つ思いました。

続きまして3番目ですけれども、平成25年の9月議会で市長が、カーボン・オフセットについてお話をされていまして、「南魚沼銘水の森クレジット」の関係ですね。温暖化対策に対して今ほどイオンにというような話もありまして、温暖化対策に市として一番生かせるのは森林だと、今後進めたいということをして市長は述べられています。それに対して具体的にこれからどうしようという、もっと普及させようという、そういう考えがありましたら伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 温暖化対策と新エネルギーについて

これは温暖化対策という一面もありますし、それから山の荒廃を防ぐという面もありますし、有害鳥獣との共生という部分もありますので、山の整備、伐採から植林から間伐からいろいろあるわけですが、これはやはり総合的に進めていかなければならないと思っております。しかしやはりどうしても主伐的な部分になるについては、これは切った木そこから収入が得られるという形をある程度つくっていかないと、なかなか掛け声だけで進みません。幸いなことにことし後山ではなくて辻又で、労金の支援によりまして、何て言ったか……（「森の学校」と叫ぶ者あり）森の学校、それが10年間で3,000万円の補助金をいただいて、辻又集落とNPO法人と一緒に取り組んでいただくとそういう動き、それをきちんとやっていかなければならないと思っております。

それから、作業道がやはりどうしても山の整備には必要になりますので、これも森林整備加速化の事業の中でやっている部分と、前から申し上げておりますように市の単費でもこれはちょっと進めていかないと、山の荒廃は防げないという思いがありますので、それらを現実的に予算付けをしながらやっていかなければならない。

今、森林組合のほうに間伐、個人所有林の、間伐やそういうことについて補助金を市のほうで上乘せをしてやっていただいております。これは非常に好評で今年度もまた継続してやっているわけですけれども、そういう総合的な取り組みになりますので、これをやればという部分はありますが、そちらのほうにまた温暖化対策という意味でも十分目を向けながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 8番・山田勝君。

○山田 勝君 温暖化対策と新エネルギーについて

ぜひそういうことで、やはり森林が整備されるということはいろいろないい効果が出ますの

で、進めていただければと思います。

4番目なのですが、新エネルギーという観点で、残念ながら八箇峠の風力発電についてはちょっとデータの無理だということで風力はならなかったのですが、1つの進めるべきかなと商品名になってしまうかもしれないのですが、エネファームという家庭用の燃料電池ですね。これが非常にいいものでありまして、それぞれの家庭に発電所がある、それぞれの家庭に湯沸かし設備があるといったものになります。これが一般のボイラーとか一般の高効率の機器であっても効率が最大40～50%のところをこれですと、熱と電気の両方を回収することで、90%の達成が可能です。非常にエネルギーを効率よく使えます。ということはCO₂の発生が少ないということなのですが、そういう優れものがあるわけなのです。

もう各メーカーで多分、大分発売もされていまして、普及は非常にしているのだと思いますが、これについて、そこで実は自家発電ですので電気が取り出せる。当然お湯も一緒にできるのですけれども、これを災害時に活用できるわけです。例えば何かの携帯の充電とかそういったことの、その家庭であれば家庭内で15アンペアくらいの普通のとりあえず明かりと多少のことはその家庭でできます。そのほかに周りにも充電するくらいのことは対応して供給できるというふうに考えますと、その家庭、設置される家庭と災害時にはちょっと貸してくださいというような協定を結ぶこと、合わせてそこに補助金を少し出すことで、災害時の電力分散ということも非常に考えられます。そういったことの研究というか、エネファームというのは市長ご存じでしょうか。もしご存じでしたらちょっと普及に関してご意見をいただければ。

○議 長 市長。

○市 長 温暖化対策と新エネルギーについて

残念ながら寡聞にして存じ上げませんで、エネファームと今、初めて聞きましたし、そういう優れものとは思っていなかった——知らなかったから思いもできなかったのですけれども、そういうものがあるということを今。私たちは、私の段階ではせいぜいがエコキュートくらいまででしたね。自分の家で冷房装置をつけていないとかその程度でありまして、そのまた数段上のものがあるということについては、今、私は初めて伺いました。また担当のほうできちんと調べて、そして効果的な観点が見いだせればそれは太陽光発電だって同じことですから、そういう面では補助対象として普及していくということも全く不可能ではないのかなという気がしております。とにかく、まずは勉強させていただいて、その後検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議 長 8番・山田勝君。

○山田 勝君 温暖化対策と新エネルギーについて

十日町、松之山は地熱を使っていますし、魚沼市、これは下水から出てくるガスを使って、大原鉄工所の機械なのですけれども、発電をしています。やはり災害の対応を考えると、それぞれに分散型の発電機があるといいなという思いがしますので、ぜひそれについては検討いただければありがたいと思います。

5番目の水素の関係に入りますが、今ほどの4番の自然エネルギー、エネファームはまた別

なのですけれども、太陽光とか風力とかそういったものは天候に非常に左右されますね。そこで、昼間のそういった自然エネルギーで水を電気分解してためておく、水素としてためておく。先ほど市長は生成が難しいと、そして運搬が難しいと。昨年ちょっと川崎のほうに視察に行ってきたのですけれども、水素をある物質に固定化することによって通常のガソリンと同程度の運搬でできます。貯蔵もできます。そして埼玉の県庁に行ったときには、普通の水道水を太陽光のエネルギーで電気分解して、それを圧力タンクに保管しているのですね。それは水素自動車のシステムでしたけれども、今、非常に進んでいまして、そういったことが運搬も貯蔵も非常に簡易になっております。それで、一番進めていただければと思うのは、技術論とか財政論でなくて、先見性を持ってどれだけ働きかけができるか。そして、そういったもの、我が市は特区というような形をつくるのであれば総務省、自然エネルギー庁、それから環境省そういったものを全部ひっくるめてそれとあわせて、今は土地開発公社の土地ではなくなった一般財産の土地もあるわけです。うまくそういったものを、さらにそこに発生したものを、この豪雪地帯で実証実験としてアピールすることで、世界に日本の技術、そして南魚沼の豪雪の中でそういうシステムができて融雪に使えてと。もし、プラチナタウンなどに関連づければ非常にこれは大きな魅力、効果があるものと思います。決して不可能なことではないと私は思っていますので、市長のお考えをもう一度伺いたいと思います。

○議長 市長。

○市長 温暖化対策と新エネルギーについて

もろもろの技術はまさに日進月歩でありますので、きょう聞いていたことがあしたになれば全く別の展開ということもあります。今、議員からおっしゃっていただいたそういう技術的な進歩というのは、まあまあ私がまだそこまで至っていなかったということでもあります。これも、そういう部分があるとするれば、我々も黙って見ているとか指をくわえて見ているということではありませんので、総合的に今、議員がおっしゃったようなことが本当に可能か否か、あるいは検討すべきか否か、まずここをちょっと我々に勉強させてください。総合戦略の中に、あるいはプラチナタウン構想の中にも取り込めるか否かこれらも含めて、前に進める検討ではなくて、勉強のための検討をちょっとさせていただくようお願いいたします。

○議長 8番・山田勝君。

○山田 勝君 温暖化対策と新エネルギーについて

はい、ぜひ検討をいただければと思います。広い土地、その遊休となっている休眠状態の具体的に野世ヶ原みたいな、ああいうところで太陽光パネルを使って水素を発生させ、そこで水素貯蔵プラント、そういったものも非常に夢として語れるのではないかなと思いますので、ぜひ検討をしてください。終わります。

○議長 質問順位 10 番、議席番号 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 循環型社会の構築を目指して

私は通告に従いまして一般質問を行います。今回は大項目としては循環型社会の構築を目指してということで題目を設定してみました。今ほどの 8 番議員とも若干かぶるところがあり

ますが、私は特に今、一番問題になっている部分といいますか、森林という部分がどうかというあたりがメインの形になるかと思いますが、ひとつ市長の見解を伺うものであります。

では、始めさせていただきます。地方創生元年、人口減対策が叫ばれています。平成31年までの5年間の人口ビジョン、総合戦略策定が義務づけられました。呼び込み型の企業誘致の雇用対策は、限界とも言われています。市内あるいは地域にある資源を活用して、循環型社会の構築を目指しながら雇用の場づくりを模索する時代と考えています。

市が基幹産業として位置づけております農業分野の可能性は高いというふうに言われております。昨今6次産業化が盛んにとえられておりますが、今、取り組みがされております直売所等だけではなかなかパイが決まってしまう、またそのきらいがあります。全国展開となれば他にまさる特徴を持たなければなりません。根本的な農業政策の取り組みというのは必要になるものと思います。これから私が話すことも共通するのですが、この地域は冬期間豪雪というハンデがありまして、その雪を利用した複合的な産業構造の構築が必要になるというふうを考えております。直接雪を利用するスキー観光や除雪などの雪に立ち向かうインフラの事業、これらの雇用の交流が確立されれば安定した雇用と所得が保証されるものではないかというふうに考えています。今現在、労働者と申しますか、働いている方々は、いったん職場を退職されて、そして季節労働者として働いているのが現状でありまして、まさに不安定業種であります。

今回私は衰退しきった林業について質問をしてみます。魚沼地域、要するに南魚沼市、あるいは魚沼市、それから中魚沼郡という関係でありましようが、この地域は8割が森林と言われています。そこに究極の6次産業を求める取り組みができないものか問うてみたいというふうに思います。たまたま藻谷浩介氏の「里山資本主義」という本を読む機会を得まして、これからの生き方、地方の生き方を示されたように思いました。また、3月末にはその本の中の岡山県真庭市を訪問する機会を得まして、そのきっかけ、ふんぎれたきっかけというのが南魚沼森林組合の通常総代会資料の事業報告であったのは偶然でありました。

話は少し変わってしましますが、関連がありますので、最初の質問になりますが、お許しいただきたいと思います。まず、前段での質問は、このたび湯沢町、魚沼市そして南魚沼市と連携して焼却炉の建てかえの協議が整い準備が始まったとの報告についてであります。耐用年数を迎えるに当たり、従来どおりの焼却炉の更新、これだけでなく焼却炉のない町を目指されないかということでもあります。これについては非常に直接生活に関係する部分でありますので、行政と住民の協働は欠かせないそうですが、徹底した情報公開で大胆なごみ減量方針を立て、焼却炉等の縮小を決断し、新たな財源を生み出した自治体がございます。その生まれた財源は、福祉や教育の充実、あるいは新たな事業の取り組みの財源などに充てることができると言われております。

以前に申し上げましたが、鹿児島県の志布志市、これは1998年のダイオキシン問題の対応で国が進める広域処理による大型焼却炉建設——これは建設費200億円、年間運営費10億円と高額な財政負担が明らかになって焼却炉をつくらない方向を選択したということを経験することができました。市民の徹底した分別の協力でごみの埋め立て量は8割減少したそうでありま

して、こういった取り組みをひとつ検討に値する問題ではないかなというふうに思いますが、市長の所見をまず伺っておきたいというふうに思います。

質問が一问一答でありますので、次に前段と今の問題と関連しますが、ある資源の有効利用の角度から次の質問をします。(2)番としてですが、バイオマスタウン構想の総括と今後の取り組みを伺うということであります。平成21年2月17日付の市の構想、施策での取り組みの経過と将来構想の考えを伺うものであります。

次に(3)としてバイオマス発電の検討が行われたようでありましてけれども、その内容が若干であります。森林組合の事業報告等で検討の経過が伺われております。市も参加しているようでありますので、報告をいただきたいと思っております。平成27年度事業計画の中で山離れ、山の健全循環の崩壊が懸念されている中、国民の関心は自然志向に移ろうとしているようです。しっかりとした施策が展開されるなら大きな雇用の創出が可能であります。林業の再生は地域の活力を見だし、魅力ある地方創生のために不可欠とこの計画の方針には示されているものであります。バイオマス発電については結論的には見合わせたようでありましてけれども、いろいろな角度から検討を加えて、政策として取り組む考えがあるか伺うところであります。

4番目としてであります。この市で将来を見越した中で一旦は結論が出たようなバイオマス発電でありますけれども、先ほどもお話がありましたように治山治水とか災害がなければなかなか国費投入、そういった形がなされていない災害対策、あるいは就業の場としてまた里山を生かした地域おこし、そしてそれに絡む6次産業というようなことで私は50年、100年のサイクルを加味したその計画を近隣の魚沼市、湯沢町とも連携をしてまさに広域的に進めるのがいいのではないかなというふうに感じたわけでありまして、所見を伺うところであります。

以上、項目別に質問をさせていただきますが、よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 循環型社会の構築を目指して

岡村議員の質問にお答え申し上げます。前段の議員のおっしゃることはそのとおりでありますので、具体的な部分の中で答弁を申し上げさせていただきます。

焼却炉のないまちを目指さないか。これはまさに理想ではあります。しかし、今の現実を見ればなかなか、焼却炉を持たずにやれるか。本来、ディスポーザーを今ちょっと推進しているわけですが、これがもし全家庭に普及すれば、生ごみというのはほとんど出さなくて済むわけなのですね。そして、処理場のほうでこれを資源化できるわけですので。そのサイクルがうまく確立をしていけば、これは焼却炉をつくるにしても相当小型で、生ごみ的なものを燃やさなくて済むということになりますと、本当に建設経費も耐用年数も格段に上がってくるわけでありまして。しかし、なかなか現実がそこまでいっておりません。

そして、ディスポーザーを推進しているのは今のところ私どもの市だけでありまして、湯沢町さん、魚沼市さんがまだそこまで取り組んでいない。しかし、焼却炉の寿命はもうすぐそこにきている。こうなりますと、焼却炉を建設しないで、この圏域のごみの処理ができるかと言

われますと、なかなかそこができません。分別を徹底していただくことも確かに大事でありますし、いろいろ市民の皆さんのご協力を得なければならぬわけでありませうけれども、それにしてもやはりどうしても、今ここで焼却炉を建設しないという選択肢にはなかなか踏み切れないというのが現実であります。

他の1市1町の皆さんとも一応先般、議員がおっしゃったように協定を締結いたしましたので、まずは一番CO₂発生の少ないとか、あるいは寿命の長持ちするとか、そういう炉の選択。まだその前に建設予定地が決まらなければこれはもう全く前に進みません。今それらの前段階に入っているところでありますので、議員の理念にはまことに共感するところでありませうけれども、現実としては難しいということをご理解いただきたいと思っております。

バイオマスタウン構想の総括であります。総括といいますがこれは6年経過いたしました。先ほどちょっと触れましたように、バイオマスの循環利用と地産地消による地域の活性化とか、環境保全型の推進とかいろいろうたってきたわけでありませう。その中でバイオマスタウン構想の3本の柱の1つであります木質ペレット化事業、これは一応木質ペレットを製造する会社もつくっていただきましたし、ペレットストーブの補助も今、継続してやっているところであります。しかし、なかなかペレットそのものも思うほど購入していただいておりますので、現在ペレットの原料が供給過多、ストックしてあります。特に平成23年豪雨の際の流木といひますか、そういうものが相当大量に残っております。今、製造は確か一時見合わせているのかもわかりませう。そういう状況です。

ただ、ボイラーでこれを使っていただきました浦佐認定こども園では相当大量にペレットを使用しますので、いわゆる企業的な部分、例えば温泉旅館であるとかそういう部分についてのボイラーの普及についてもちょっと考えていかなければならぬのかなという気はしておりますが、とりあえずはペレットストーブの推進ということでありませう。ボイラーでは大体200トン程度だということ。一般家庭では1から2トン、200倍くらいですね。100倍から200倍の消費量が違うということですので、一般家庭ストーブばかりではなくて、ボイラー部分についてどういうふうに進捗をしていくかということも1つの課題としては浮かび上がっております。

それから、南魚沼の木で家づくり事業は、スタートさせていただいて、もう4年目になりますか。最初の年は非常に実績は少なかったわけですが、徐々に供給——もとは供給源がなかったということがありましたが、それが徐々に整備されてまいりまして順調に伸びてきております。新潟県の、ふるさと越後の家づくり事業と合わせますと100万円の補助がいただけますので、これらはもっともっと伸ばしていかなければならませうし、伸びていくものだろうと思っております。

それから、公共建築物等木材利用促進法を受けまして、南魚沼市公共建築物等における木材利用の促進に関する基本方針を作成させていただいて、積極的に木材利用に取り組んでおります。これは浦佐認定こども園、道の駅の雪あかり、あるいは図書館の建築等に使用させていただいております。これから学校等も極力このことは推進してまいりたいと思っております。

それから、小河川の小水力発電であります。これはバイオマスタウンということではありませんけれども、今、管内では五城土地改良区の三国幹線用水を利用した部分が、1,100キロワットの発電でありますね。相当ある意味大型であります。今、マイクロ発電というふうに極小の200キロワット未満の発電への期待も寄せられておりました、南魚沼土地改良区で魚野川幹線水路に民間から譲渡を受けた設備を利用して、姥島発電所を試験運転してまいりました。が、これは維持費が非常にかさんで——発電機のスクリーンのごみ取りが一番だそうであります——これは取りやめたということになっております。それから水路の環境条件、発電の方法の検討がさらに必要でありまして、この春からは同じ場所で再度民間会社によります試験運転が進められるということになっております。

もみ殻は非常に田畑のすき込みを基本としておりますけれども、燃料化について去年、広島県のもみ殻圧縮機製造メーカーからお越しをいただいて、JAの担当者を交えて説明を受けて検討をいたしましたけれども、機械コスト——これは600万円だそうであります——と、製造スピードが非常に遅いということで、今、JAでは当面導入はしないということになっております。もみ殻の問題もいつも林議員からご指摘をいただいておりますけれども、大きなこれからの課題の1つだろうと思っております。

バイオマス発電の検討結果であります。これは平成25年7月から地域振興局の林業部門の中で木質バイオマス発電検討部会を立ち上げて、バイオマス発電が可能となります3魚沼管内の山の資源量、あるいは発電規模について2年間検討を進めてまいりました。構成員は県の林業振興課、森林管理課、管内の5市町、6森林組合です。

経過としてまずバイオマスの発電1号機であります会津のあのグリーン発電会津と、これは5,000キロワットであります。これをモデルとして、5,000キロワットの発電をするにはどのくらいのいわゆる燃料となる木材が必要かということを検討いたしました。大体年間2万7,000トンしか搬出可能ではないところに6万トン必要だということであります。そうしますと、2万7,000トンが搬出可能量でありますので、発電量としますと非常に小さくなる。最終的には燃料材が少なく済む効率のよいガス化方式の2,000キロワットであれば、この地域に合う発電容量・方式であるということの結論になったところであります。

そこで、私どもも南魚沼市で一時市内の企業の方が5,000キロワットの発電に取り組みたいということがありましたので、一緒になっていろいろ調査もさせていただいたそのことから、さっき言いました県の林業振興課のほうが、では全部検討してみようかと。それから3魚沼ということになったわけですが、5,000キロワットの部分が達成できないとなればその事業は考えないということで、私にお話しいただいた民間の方は撤退をされました。

しかし、ご承知のように魚沼市さんがこの部分についてもっともっと市として取り組みたいので、他市町村の皆さん方から、要は我々のところからも木を出さなければ、魚沼市単独ではできませんので協力していただけないかということで、今、魚沼市を中心にして検討に入っている。魚沼市では今年度の予算に調査経費を盛ったようであります。それで、ではゴーとなるのか、ならないのか、これはまだごくはっきりはわかりませんが、今はそういう状況で

あります。ですので、市としての部分は断念をさせていただきました。ただ、全体の圏域の中では進められれば進めていきたいということで、魚沼市さんに対する協力はしていこうと。森林組合のほうも同じ考え方であります。今のところそういう状況です。

将来を見越した計画を持って取り組みということであります。まさにそのとおりでありまして、先ほど触れました山の問題であれば、これはすぐそこに木材、あるいは雑木も含めて整備していかなければならないという問題が出てくるわけです。ただ、そこで昔みたいに林業が業として成り立つ時代では、この辺では今はなくなってしまったわけですね。ですから、これを業として成り立たせるようにやはりやっていかなければならないという思いであります。

ただ、我々、今、生きている、実際にやっている皆さん方が、自分の利益になるという部分については非常に少ないわけですので、サイクルですね、1つのサイクルが確立しないとなかなか難しい。そうなりますと2代、3代先でありますから、そういうことをどう克服できるか。今ある、もう伐期のきている戦後植林しましたこれを活用して、今現在の皆さん方のやはり収入に充てて、そしてそこで植えた木を2代、3代後にまたやっていくというそのサイクルの確立が急がれると思っております。それをするには、先ほど言いましたように作業道を整備しなければ、とてもとても搬出がままならない。伐採に行くにも大変な状況だということですので、これらを見据えながらきちんとした計画を今度は立てて、取り組んでいかなければならないという思いでありますので、よろしくお願い申し上げます。

そこに先ほど触れましたペレット、あるいは家づくり事業こういうものも絡め合わせながら利用を促進するように図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 質問の途中ではありますが、休憩といたします。休憩後の再開は11時20分といたします。

[午前11時05分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前11時20分]

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 循環型社会の構築を目指して

まず第1問目の質問をいたします。焼却炉というのは大体20年で大規模改修、あるいはそこで延命化措置を取ると言われておりました、そして30年で建て替えだということが一般的だそうであります。今現在、南魚沼市の施設は11年目でありますけれども、小出のものが多分私が議員になったころでありましたので、ちょうど20年経過していると思います。ですから、それが大体耐用年数の建て替えの5年から10年前からこういう仕事が始まるということが、全国で一般的だそうであります。

そういった中で国は、循環型社会形成推進基本法という循環法という法律をつくっております、それで3R運動と言いまして、ごみをもとで出さない、あるいは再利用、再使用と。そして再資源化というようなことで政策が盛られているところでもあります。今、市長がそういった資源化ができれば小型化で済むというようなことも言われましたが、今現在の進み具合で私

がこう想定すると、ほぼ先ほど言いました 200 億円、10 億円の維持管理費というような施設が建設されるのではないかというふうに考えます。それを 200 億円もしかかるとするならば、20 年で、大規模改修の前の 20 年で済みますと年 10 億円です。そして、維持管理費で 10 億円です。毎年 20 億円の仕事が事業だけでできるということでもあります。そういったものでリサイクルとかそういったお金を、雇用の場をつくることも 1 つの考え方ではないかというのが発想の中にあるようでもありますので、ぜひ、調査をしていただきたいなというふうに思いますが、規模的にはどの程度を考えられておるかひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 循環型社会の構築を目指して

規模的にという、それも含めて今検討に入ったところでもあります。おおむねの。ただ、人口と今、排出されておりますごみの量、これは基本になるわけでありませけれども、ここからのくらい減量化できるか、あるいはお願いしていくかということになります。いま南魚沼市と湯沢町と共同でやっておりますあれは、建設時がちょっと安過ぎたのですけれども、確か 40 億円か 50 億円だったですね。(何事か叫ぶ者あり) 覚えています。そういうことで 200 億円という単位にはいかないだろうとは思っておりますけれども、これもこれからの検討課題ということで、平成 35 年に稼働したいということでもあります。

ですので、そういう今、議員がおっしゃったようなことをこれからきちんと検討しながら実現化に向けてということでもあります。極力やはり容量の小さい、そして簡素で維持管理費のかからないとなりますと、鎧湯にある鉄鋼炉型のやつが確か一番——あれは何でも持ってこいからです。それこそ鍋、釜、一輪車何でも持ってこいというような、当時はそういううたい文句でもありました。そういうことがいいのか。今、うちのほうにあるみたいに、溶融化、ガス化していくほうがいいのか。これらも含めて総合的に検討していくということで、まだ全くそういう規模的なものとかはまだ決まっていないですね。そういうことですので、検討を進めてまいりたいと思っております。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 循環型社会の構築を目指して

先ほども申し上げましたように、今やられている溶融炉というのが一番維持管理費がかかる品物だそうでもありますので、やはりそこにどう手を加えて、どう省力化し、そして財政をきちんと有効に使って働く場をつくれるかということが、次の段でお話するのに若干関連します。ひとつ考え方をそういった方向でやってはいかがかなというふうに思います。

次の 2 番目のバイオマスタウン構想というのが非常に——私がインターネットで引きましたら、市のこういった形できちんとしたあつあつしたものが出るわけでもあります。これについて私は真庭市を見てきたせいか、やはり 6 年前ということであるのですが、非常に方向性というかそういうものがこの結果なのだろうなというふうに私は捉えたもので、こういった質問をしたわけでもあります。どういった、これから進化を考えている域に達したかというあたりがお聞きしたいわけでもあります。補助事業とかそういう問題も 1 つの手法であったと思うのですけれ

ども、今後やはりバイオマスというものをどう活用していかなければならないかというあたりの検討がされているか、ひとつお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 循環型社会の構築を目指して

この構想そのものについては、どこの自治体もそうかもわかりませんが、ある程度総花的でありました。ですので絞りようがないという部分は確かにあったかもわかりません。今やはり考えてみるには、まあまあバイオマスですから、バイオマスここにもっともったときちんとした焦点を当てていくということでしょうけれども、ちょっと触れました小水力発電とか、そういうことも含めると、バイオマスばかりではないわけであります。いかにしてある資源をきちんと活用して自然エネルギーを、あるいはそのバイオマスをどう構築していけるかということに的を絞らなければなりません。これからやはりこの構想そのものは、それはそこに置くとしても、その中で今度は基本的にどこをやっていくのだという部分をもっともった絞り込んでいく必要はあるのだなという感じは私はしておりますが、以上であります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 循環型社会の構築を目指して

私は1つの例としてペレット製造施設、ウッドペレットさんでつくっておられるわけですが、ほとんど稼働していないというデータをいただいております。そういった中でやはりこれは供給過多というよりも、私は実際見てきたのですが、一般的には500円は高いですね。私も何回か議場で言っていますけれども、10キロ当たり500円というのは高いのです。真庭市では200円で十分採算が取れるという言い方をされておりますので、いかに複合的な生産体制をしているかというあたりがその問題だというふうに思います。

ペレットだけをやるのではなく、今はチップの時代だとも言われております。ペレットは200円、チップは125円で供給しているということでありますので、ボイラーの普及がすごいということだそうです。その辺もひとつ加味して、いかにせん働く場をどうつくるかと、ある資源を活用して仕事化できるかという観点を構想から外さないようにしていただきたいなというふうに思います。

次、3番で発電の方法、バイオマス発電の検討結果ということですが、これについては2,000キロワット、これはこの辺では理想だろうと言われて結論が出たようでもありますけれども、2,000キロワットアワーというのは、ほぼその倍の4,000世帯、4,000世帯が供給できる普通の家庭の電力だそうでもあります。そうしますと、旧大和町地域がこれ1つで十分だそうでもあります。

私は今度はその山をどうするかという問題については後段で触れますけれども、そういった規模のものを、大出力、採算の合う出力を狙うのではなくて、仕事づくりということを考えながら、その2,000キロワットというものを点在させるという形がいかかなものかというふうに感じますが、そういう点で市としても今後断念しているというあたりは、もう少し考えていくべきかなというふうに感じますが、もう1回所見を伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 循環型社会の構築を目指して

2,000 キロワット規模を点在させる、あるいは5,000 キロ、1万キロワットを集中してつくと、それはどちらも雇用も生みますし大変素晴らしいことなのです。ただ、ちょっと申し上げましたように、ここの中で供給できる部分が2万7,000 トンくらいなのですね、6万トンくらい入り用なところを5,000 キロワットとしますとですよ。ですから、例えば2,000 キロワット部分を点在させても、その燃料となる木材が、その資源がないということでありまして。それは山中を全部切ってしまうとあるかもわかりませんが、その供給可能部分としてはそのくらいしかない。これは調査をしていただいた結果が出ておりますので、点在させるかどうか、点在させるとすればそれを分けて、1,000 キロワットを2つつくるのか。これはしかしちょっと効率的によくないだろうと思いますので、そこがちょっと可能でないという結果が出ておりましたので、私たちも市としての部分、あるいはお声がけいただいた事業者の皆さんとしてもこれはやはり断念ということになった経過であります。

そういう状況ですので、なかなかこれを広げていくことが、この地域の中ではでき得ないと。会津や、他県からどんどんそれを搬入するということができればですが、こうなりますともうとても供給単価が高くなりますのでなかなか——供給単価というか発電をする製造単価が高くなりますので、辺は隘路だろうということでありまして。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 循環型社会の構築を目指して

2万7,000 トンの根拠は、管内の車道から100メートル以内というこういった形になっておりますので、私は先ほど市長が言うように作業道等を整備することによって、そしてまた山の手入れ、あるいは大木したしば木山と言われた昔、そういった部分を管理することによって違った意味での切り出すだけという問題ではないことでそれらが達成されるものと、あるいはしていかなければならないということで、私は提案するものであります。今は福島へ持ち込んでいる、トン4,500円で買っているという状況だそうです。

私はここで真庭市というのはどういう町だったかということ若干触れさせていただきます。同じ年に合併して5市4町が合併した町でありまして、その中で木質バイオマスエネルギーで市内の11.6%を自給しているそうでありまして、これを灯油に換算しますと14億円だというふうに言われております。そうした中で大体8割が森林の市でありますのでこういった盆地のところでありまして、交通機関は高速道路が通っている程度で鉄道は在来線がぼろぼろというような形のところでありましたが、非常に取り組みはすごい執念だなというふう感じたところがございまして、若干お話をしてみたいと思います。

中国自動車道の開通、横断自動車道ですね、その開通後1993年から若者を中心とした真庭塾というそういった塾ができて、それで研究が始められたそうでありまして。そして木質資源活用産業クラスター構想とか、あるいは合併前にはもうそういうことが始まっていたということでありまして。そして合併を2005年にしまして、その後、NEDOという独立行政法人が

ら実証実験的な補助をいただいて5年間で5億円をかけて調査を、未利用資源の調査をされたというふうに。そして、その後真庭市のバイオスタウン構想というのができたのだそうであり、そういつた中でその構想を見ていただくということで、「バイオマスツアー真庭」という観光とも絡めてツアーでされておりまして、非常に盛況であるそうであり、当然山の中ですので、泊まらなければなかなかできないという1泊2日コースというのが大体になっておりました。

そして、そういつた中で関連しまして、生ごみ資源化促進モデル事業とか、あるいは真庭市木質バイオマスエネルギー利活用指針を策定して会社等を設立したりしながら、真庭市バイオマス発電事業を4月8日から稼働したと。1万キロワットであります。市内全域の一般世帯の電源を間に合わせられるというような取り組みをされているということでもあります。私は報告をお聞きして、そしてその中でまたさらに今後という段階もまだあると。それはバイオマス産業都市真庭を目指してという中でうたわれているのが、目標の中ではバイオマス利用量というのが34万9,000トン、原油に換算して114億円の効果を出そうと、あるいはCO₂は年に29万9,000トン削減していこうと。そして雇用は年250人を増やしていくと、こういった計画まで盛り込むようになっておりました。真庭バイオマス発電事業等も稼働直前の施設を外から見させていただいたわけであり、非常にやはり民間も一生懸命にやっています。そういつた中で私は民間を考える中では、現に産業廃棄物を燃やすのみという会社もあつたりするわけですので、それらがまた発電という、資源を有効的な形で発電のようなことに乗り出していただければなどというふうな考えを持ったところでもあります。

そして、発電事業のほかに今後は木質バイオマスファイナリーなんていいますが、これは何かかなと思つたら、今度は木の素材、セルロースとかリグニンというこういった素材で新素材の研究開発までも企業が乗り出してきているということでありまして、そして有機廃棄物資源化事業ということで、先ほど前段で申し上げましたごみの減量化、廃棄物処理施設というものこういった開発もきちんとしていこうと。そして、分別収集とか減量化をきちんとしていくと。そうして焼却施設のコスト削減で年6億円をひとつ生み出していこうと、こういう考え方もあるようでありまして、非常に根底にあるのは全て雇用ということでもあります。雇用を前面に置いて何ができるかというものを、そして地場産業とどう連関できるかというあたりをやっておるなというふうに私は思いました。

市で将来を見越した計画をとということで、私は一番単純なことと思つたのが、治山治水、そしてそれに絡む資源の活用、これらが私は今後の市としての進む方向ではないかなというふうに考えました。

先ほど申し上げましたけれども、道路から100メートル以内なんていう話ではなくて、山全体をね、まだ国調ができていせんが、それぞれの権利をまず地権を確保して、そしてそれを供出していただいて、そして出資をしていただくと。そして、そういつた計画に沿って事業をやつて、こういったバイオマス発電とかそういう事業化することで、えらい収入も得られるわけであり、そういつた複合した中での現物に対する、出資に対する配当なども考えていか

れるようなそういったその取り組みというのが、今後1つの考え方だなというふうに私は思ってきました。

山の国調なんていうとなかなか大変だと思うのですけれども、今、GPSで森林組合自体がもうやっているそうでありまして、そして山のその価値を、なくではなくて、価値を将来的に確保していこうと、何とかなるという目安を立てるべきではないかなというふうに思います。これは壮大な計画で50年、100年というサイクルの問題ですので、いまあれをして、これをしてという問題ではないと思うのですけれども、そういった市長として調査をして取り組むような意欲があらわれますか。ひとつ若干聞いておきたいなと思います。

○議 長 市長。

○市 長 循環型社会の構築を目指して

供給可能量の山林については議員のおっしゃるとおりでありまして、今現在やろうということですので当然これから作業道を全部切って、じゃあ山全体を使えばどうだということには至っていないわけですね。真庭市の場合はどういうふうにそれを算定したか、あるいは供給しているのかちょっとそこは私はわかりませんが、素晴らしい構想でありますし、実質的に進んでいる部分も相当あるということですから、素晴らしいことだとは思っております。

ですので、真庭市のこともちょっと勉強させていただいた上で——ただ、議員にもおっしゃっていただいたように、もうそれこそ50年、100年先のことになっていきますので、今、構想とだけ出すということは割合と簡単かも知れませんが、しかしそうであってはならないわけでありまして。実現が可能であるか否かという部分も含めて、ちょっと真庭市さんの部分を勉強させていただければと思っております。

やはり、一度結局切りますと、再生するまでにまた時間がかかるわけですね。これは当然ですけれども、木ですから。うちの場合は大体伐期といいますと、一般的にはこういうふうに必要な燃料化してしまうということになれば、50年、100年待つ必要はないのかもわかりませんが、それにしてもやはりそのサイクルがありますし、それが面積的にどうなのかという部分もあります。いい例をお聞かせいただきましたので、まずはそのことの勉強に取り組んでみたいと思っております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 循環型社会の構築を目指して

繰り返しますけれども、やはり働く場としての位置づけをきちんとしていただければなど。先ほど冬期の職業と冬、夏のあるばいでありましてけれども、これらはやはりこれから重機のオペレータとか、あるいはそれぞれの講習等などは、こういった現場でなければなかなか取得できる問題ではありませんので、そういった面でも人事交流なり人材育成ができればなというふうにも考えております。

最後になりましたのでまとめますが、他産業への波及効果、地域の産業の1つとしての位置づけができれば自然相手の中で仕事をしたい人、あるいはそれらを管理することに向いている人、たけている人、あるいは製材や加工、建築、家具加工、はたまた他の産業にそれをもとに

また進出する人、地域で有機的に働く場が構築されていくよう計画を進められないものかというふうに感じたところでもあります。これからは山の時代とも言われています。基幹産業と位置づけて取り組みが必要ではないかというふうにも考えているところでもあります。

今ほどほんの少ししか話ができませんでした。真庭市の22年にわたる取り組みは壮大な計画となってさらに発展していくというふうには感じてきました。深く分析し、我が市の施策の参考として活用できればと思います。今回の質問をしたところでございます。担当課長がおっしゃっていました。ぜひ視察をしていただきたい。見ていただきたい。必ず得るものがあります。以上で終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は1時10分といたします。

[午前11時45分]

○副 議 長(牧野 晶君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時10分]

○副 議 長 関常幸君から家事都合のため午後から欠席の届けが出ています。

○副 議 長 質問順位11番、議席番号17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 今回も1点に絞って一般質問に向かわせていただきます。

きのうの市長答弁の中で非常に興味のある言葉がありました。「すぐ役に立つことはすぐ役に立たなくなる」と。私も若くして大借金をしながら仕事をしたそういう経験がありましたものですから、当時読んだ本の中に「すぐ役に立つ人間はすぐ役に立たなくなる」。全く同趣旨の言葉があったことを改めて思い出しました。きょう市長に伺うことは、私のまたもう1つの好きな言葉でありますけれども、「ものわりのよい人間は自分を世の中に合わせようとする。しかし、わからずやや世の中を自分に合わせようと必死になる。したがって世の中の全ての進歩はわからずやの功績である」と、こういうのがありました。

合併10年。軸足を「地域完結」から「全方位」へ

さて、本題に入りますが、合併が行われて満10年を迎えようとしております。これは塩沢町まで含めての話ですけれども。そろそろ軸足を合併10年、地域完結型から全方向へ、全方位へというふうに置きかえる時期ではなからうかと思っております。どうしても地域完結という言葉が先行しまして、6万人という市民の数に合わせた、また南魚沼という自然の地勢に合わせた発想が主流になってきたのではないかというのが、私に今、残っている心配の1つであります。

どうしても市の職員の中に、また市民の中に、有為な人材であれば、また有用な情報であれば地球の裏側まで行っても引っ張ってくると、こういう気概が少し欠けているのではないかなという気が私はしているのです。特にそういう荒ぶる気勇といいますかね、新しい産業を興すには絶対に必要なことでもあります。わずかな時間の差、タッチの差で新しい産業というのは、全く競争力を持たないものになってしまう、これが一番恐ろしいことでもあります。

さて新産業については南魚沼版プラチナタウン構想、昨年9月議会で初めて質問をさせていただきまして、まる1年ずっと4回にわたってこうしてさせてもらうわけではありますが、3

月議会同様、プラチナタウン構想とこれとどうしても私は表裏一体、切り離しては考えられないと思っていますけれども、I C L O V E。国際大学の30数年間の修了生、特に二千何百人という全体の卒業生のおよそ6割見当が、アジア・アフリカの関係の方であります。それぞれ企業や国でもうかなりの地位のところにポジションを持っているエリートであります。本腰を入れてこれを活用して行ってプラチナタウンと結合させていく、こういう全方位の考え方を、しっかりと定着させないと本来の効果は上がってこない、こういうふうに考えているわけであります。

さて、プラチナタウン構想でありますけれども、私はどうも市長のお考えに納得のできない点が2つあるわけであります。1つとしては一戸建てというふう聞こえるわけでありますが、200戸400人。つまり、400人といえば毎年毎年南魚沼市が人口を減らしているわけでありますけれども、ほぼその減っている人口1年分であります。私の暮らす集落は100戸余りありますけれども、有権者だけでも300人ちょっと。まずこれだけの集落の人間が仮に大騒ぎをして移住をしてきたとしても、どれほどのしかし経済効果があるのか。新産業でありますから、私はその辺の有効性をまず聞きたい。

当然のことながら市長が10ヘクタール、そういうふうに見積もっておられる誘致の用地も、私が想定してきた所とそう変わらないと思っていますけれども、一度使えば土地は二度ともう使うわけにいかないわけであります。そういう面から経営資源、土地という経営資源の本当に有効な使い方が400人という規模でいいのか。例を挙げればそういうことであります。

あと、一戸建てにしますと、介護保険の住所地特例がせつかくことしの4月1日をもって改正されたわけであります。具体的に言いますと、送り出す自治体の予算で、移住を受け入れた移住者の介護保険、これが賄われると。私は細かいことは知りませんが、当然自治体同士の契約は必要になってくるわけですが、これが利用できないわけであります。というのも、この法律は一戸建てではなくて、介護機能付きの集合住宅、つまりマンションであります。当然のことながら、一戸建てがぼつんぼつんとある、そういうところの介護の作業よりもマンションで集行的に行われる、そういう介護作業のほうが効率がいいわけでありまして、国の狙いは介護費用をいかに将来押さえていくか、ここにあるわけであります。どうしてこれを適用するような形で考えないのか、これがまず疑問の小さな1つであります。

さらには、何度も言いますが、湯沢町は今、市民の1割を超える900人というマンション移住者、この人たちのおかげで経済もそこそこもっている。いろいろな形でのボランティア活動にも参加していただいている。メリットのほうがはるかに受け入れるデメリットよりも大きい。湯沢町でも900人なわけであります。湯沢町のはるかに多い人口を抱える南魚沼市が、湯沢町の半分以下の移住受け入れで、どこまでしかしいろいろな効果が出るのか。私はこれをしっかりと数量としてモデルを示してほしい。市長がどの程度の経済効果、新しい産業——ここで移住をてこにして創出するんだと言っておりますけれども、その数量モデルを示していただきたい。

心配の2番目ではありますが、言葉は悪いですが、コンサルタント頼み。昔から第三セ

クターであるとか、さまざまな事業の場面で、どうしてもコンサルタントにかかりきりで、自分たちの本当の工夫といいますか、地域に即したそういう命がけの事業になり得なかった。多くの事業がそれで挫折をしております。私はこの三菱総研は非常に力のあるシンクタンクではありますけれども、これを我々はコンサルタントがわりとして頼りきってはいけません。さまざまな事業の経験を持っておられる企業体、あるいはそういう経験者——個人でも結構です。圧倒的な競争力を持つには、1か所に頼りきらないで対案を持つといいますか、そのコンサルタントの指導に対して自分たちの力で対案をしっかり持っていくと、数量として示せると、これが必要なわけでありまして。コンサルタントを使いこなすと、こういう姿勢がいつになれば我々の目の前に示されてくるのか。これもきょうは伺っておきたい。

2点目であります、プラチナタウン構想と表裏一体となるべき I C L O V E の戦略の展望であります。5月23日、国際大学は J I C A と提携をするということが発表されました。国内では大学としては26校目、県内ではもちろん初の試みであります。国際大学の人脈を生かすとするれば、もっともっと早く取り組まれてもよかったことかもしれません。これは大きな一歩であります。

さらに私は6月1日から理事長として就任された檜田松瑩さん、三井物産の社長であり会長だった方でもありますけれども、こういう方を本当に国際大学の真の値打ちを生かしながら、日本が今、置かれているアジア・アフリカに向けての人脈の整理、活用に向けて、今こそ全方位、私ども自治体もこれに向けての協力と勉強をしなければならぬと思っております。学長の北岡伸一さんは、国際政治学者であります。日本の第二の開国、これがアジア、アフリカであるということをご存じでありますし、また提唱もしておられる方です。こういうまず人がそろった、役者がそろったこの時期を捉えながら、市長からも改めて三菱総研の指導を仰ぎながら、自前の数量モデルに合った計画をまた練り上げてほしい。そのことをきょうの質問の柱とさせていただきます。

○副 議 長 中沢俊一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 中沢議員にご答弁申し上げます。わからずやが世の中を変えるということありますから、そうだかもわかりません。注目をして中沢さんを見ておりますから。

合併10年。軸足を「地域完結」から「全方位」へ

それは別といたしまして質問にお答えいたしますが、最初に、地域完結型社会の構築ということがキャッチフレーズであった、それがちょっと内向きではないか。あるいは何でもそろちまちまではないか、職員にもそのことが影響しているのではないかというお話であります、それは全く逆の言葉であります。特に職員につきましては、地域完結型社会を構築するに、どういう仕事を、そしてどういうところに、あるいはどういう人が、これを全て探し求めて全職員がもう全く、地球の裏側まではまだ行っておりませんが、相当アンテナを張りながらこのことの実現に向けて動いてきたところであります。

私たちの地域で決定的に足りなかったもの、医療、そして高等教育の分野、あるいは雇用の

面でありますね、これらが都市的な部分に比べますと非常に劣っていたということでもあります。今や医療はまだ100%とは申しませんが、基幹病院そのものも地域完結型の医療圏域を目指すということで発足をして、ようやく始動を始めたところでもありますし、大学、高等機関につきましては国際大学がありますが、明治大学等にも照準を絞りながらいろいろ話を進めているところでもあります。

雇用についても今ほどまだこれは完結をしたということではありませんけれども、極力その方向に向けようということでありまして、別に何でもそろそろというようなそうということではないわけでもあります。ただ、理想とすればやはり「ゆりかごから墓場まで」ということがありますから、こういう地域でまさに生まれて、一生をこの地で本当に有意義に目的を持って過ごせるというそれが一番いい社会でありますので、そういうことでもあります。職員については全く心配には当たりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

さて、プラチナタウン構想の問題であります、200戸400人という。もう限定的に一戸建てというふうにお考えでしょうが、そういうことではなくて、一户建てとする場合はそう。一户建てにするのか、あるいは集合住宅的にマンション的にするのかなどというのは、まだ全く決まったとか決定的な部分はありませんで、これからきちんとそれを構築していくということでもありますので、それはそういうことをご理解をいただきたいと思えます。

200戸400人、当然これだけで終われば、まあほとんど効果的なものはない、400人が来ただけだと、そういうことでもあります。今現在、実は日経にちょっと出ておりましたが、CCRCを活用して地域をという部分で、日本、まち・ひと・しごと創生本部のほうでまとめております部分では、一応202の自治体が拠点整備に意欲を示している。意欲。そして先行して取り組むのが、長崎県それから茨城県の笠間市、山梨県の都留市、新潟県南魚沼市となっております。南魚沼は200世帯400人ほど。そして、山梨県都留市は同じくやはり都留文科大学と協力して構想を描いておりまして、これは既存の団地も——既存の団地ですよ、既存の団地も活用して700世帯1,000人ほどが住む街区整備を想定すると、こうなっています。

私たちは当然、今おいでいただくとする400人がその中だけで経済圏が確立するなんて思っておりませんし、当然地域の皆さんとの部分もありますし、ただこれはまさにそこを目標にしているわけではありません。これからその理由を申し上げますけれども、まち・ひと・しごと創生本部にあります日本版CCRC構想有識者会議、これは月1回のペースで開催されておりますので検討を進めているところでもあります。その中の資料から参考として引き出したものが、南魚沼市がイメージしております施設完結型・独立展開モデル、自立・介護居室同一立地。このタイプでは、首都圏中心部の高級立地では150室程度が主流。郊外では300室以上の展開も見られると、こういうことです。施設内でさまざまなクラブ活動が実施されて、食堂は1か所とかこういう部分でありまして、事業性の確保の点で施設内サービスは自立入居者の数により決まると、これは当然そういうことです。

現時点で我が市のCCRCの移住をまずは200戸400人と仮定して示させていただいておりますけれども、現実としてここが一番問題です。議員のおっしゃるように例えば1,000戸6,000

人とか、そういう大きな構想をどんと示したとして、そこに現実性、実現性があるか否かというこれが非常に問われるわけでありまして、ですから、まずは実現可能な部分だろうと思われる数値 200 戸 400 人を過程といたしまして、これがきちんと確保できればもうどんどんと次から出てこられる。ですから、当然拡大を目指しておりますけれども、今現在の初期の段階ではこういう形でやらせていただきたいということでありまして、ですから最終的には 900 人になるのか 1,000 人になるのかそれはわかりませんし、1 万人になるのかもわかりません。

そういうことですので、あまりご心配なさらずにいただきたいと思います。決してそのことが議員がわからずやだとは思っておりませんので、非常に理解も早いし、飲みこみもいい方でありまして、ここまで申し上げればまずはご理解いただけるのかなということでありまして。

それから当然ですけれども、これは市がそれを開発して運営するというものではありませんので。これはご承知ですよね。ですから、そういう事業者との調整もまだこれから残されているわけでありまして。

コンサルタント頼みということでありまして、何をもちょうと今、特にこの問題につきましてはわかりません。我々が今このことでコンサルにお願いしていることは、何もありません。国の C C R C の有識者会議の委員でもあった方からアドバイスはいただいている、松田さんからですね。あるいは委員の方からもアドバイスいただいている、そういうことです。アドバイスは当然いただきますけれども、市が実施内容について指示や指導を受けたということは全く今ございませんし、今はあくまでもこちらで考えて決定すると。コンサルタントには南魚沼版 C C R C の姿がある程度確定をして、その実施に向けた事業内容、これも確定した時点でお願ひすべきところは限定的にお願ひするということと考えております。プランとしてのイメージづくりを今、職員が進めるために国際大学と地域関係者との連携内容を詰めているということでありまして、コンサル任せということは全くございませんので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、I C L O V E であります。I C L O V E につきましては、誕生の経緯等は十分ご承知かと思っております。今年度に入りまして国のほうでまた推進いたします地域の成長戦略でありまして、地域の元気創造プランに基づいてこれまでの市と国際大学の産学官連携に市内金融機関と商工会を加えまして産学金官というふうと呼んでおりますけれども、ラウンドテーブルとして I C L O V E を今、拡大させようということでありまして。名称も今度は南魚沼市地域産業支援連絡協議会に変更いたしました。これはこの協議会に参加する、先ほど触れました産学金官それぞれが情報を共有して、融資、財務それから経理、これらの経営ノウハウこういうことも事業者提供しようということでありまして。

今年度の I C L O V E は、これまでの企業・事業所支援に加えまして、創業者・創業希望者に対します支援も活動の大きな柱として考えているところであります。これは平成 27 年 5 月 20 日に経済産業省の認定を受けました創業支援事業計画に基づいて、創業支援セミナーを開催して、市から受講認定を受けた創業者・創業希望者がさまざまな補助を受けられるようにしよう

と、こういう取り組みであります。

具体的には、市の創造支援事業補助金によります経費の補助、中小企業庁の創業、第2創業促進補助金これへの申請、あるいは登記にかかる登録免許税の軽減、創業関連保証枠の拡大、こういうことも出てまいります。これらが適用になるわけでありまして。その後ビジネスモデルの日本一を決める日本ビジネスモデルコンペティションというのですか、これの予選大会となります南魚沼市バージョンの開催を、I C L O V Eの賛同事業者を集めて横のつながりを深めるための意見交換会、それから国際大学の学生が企業や製品を紹介する動画を作成して、国内のみならず海外にもPRすることを目的とする企業Webプロモーション、こういうことを行う予定でありますので、相当また幅広く活動してまいりたいと思っております。

今年度のI C L O V Eは今ほど申し上げましたように、国際大学あるいは金融機関、商工会こういうところとの幅広い連携となりましたので、これまで以上に人脈、情報の広がり期待できるということでもあります。

それから、榎田理事長の話が出ました。この方は去年、おとしだったかから国際大学の理事として就任されております。明治大学の、今、国際大学の事務総長を務めております大野氏から私は方の紹介を受けまして、実はお米の売り込みについて去年からご相談に上がっております。今般、小林陽太郎氏にかわって国際大学の理事長になりました。そのお米のころから南魚沼には相当の関心を寄せていただいております、今回くしくもあすですけれどもこちらをお訪ねいただいて、特にC C R Cについて非常に強い関心を持っていらっしゃる。日本貿易振興会の会長まで務めている方でありまして、もちろん、日本国内はそうでありましてけれども、海外にも相当広い識見と人脈を持っていらっしゃる。この方が非常にこのことについては積極的になっていただけるだろうという期待がありますので、あすのお会いを楽しみにしているわけでありまして。そういうことで、あらゆる機会、あるいは人脈を駆使しながら、このことに取り組んでまいります。

もう一度申し上げますけれども、200戸400人が最終的に想定をする規模ではございませんので、まずはここから始めようと、そういうことであります。そう大きな大風呂敷だけをぼんと広げるということについては、なかなか抵抗がございますので、そういう形で着実に進め、実行してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○副 議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 合併10年。軸足を「地域完結」から「全方位」へ

私も前期高齢者になるものですから、やはり気が短くなっているのですよね。担当委員会でも何度も大きな声を実は出させてもらっています。お聞きおよびでないかもしれませんが、やはり、どうも大声を出さずにはいられないような答弁しかなかつたりすることが、ままあるのです。大風呂敷かどうかはそれはわかりませんよ。だけれども、やはりこれこれこういう、今の先ほどの200戸400人の話でもありましたけれども、これがとっかかりなのだよ。市としてみれば、これくらいのやはりキャパはあるはずだし、当面、さっきおっしゃいましたけれども、榎田理事長さんが非常にプラチナタウン構想に関心を持っておられるということであれば、私

はこれは一度、どれだけのやはり可能性があるのか、よくお考えを伺ってほしい。最終的にこれこれこれを目指すのだと、これがないと雑誌であろうが、テレビであろうが、新聞であろうが、やはり市長がおっしゃっておられる 200 戸 400 人、これを目指しているのかと。我々でもそういうふうにとってしまうのです。これは大きなやはり誤解を生むもどだと思っています。まずその辺のほうから、今後の何を材料にしながら、とりあえずの中期的なそういう規模であるとか、事業のスケールといいますかを決めていかれるのか。まずその辺から聞かせてください。

○副 議 長 市長。

○市 長 合併 10 年。軸足を「地域完結」から「全方位」へ

ご承知かと思いますが、今年度、平成 27 年度中に例えばおためし居住とか、あるいは需要の掘り起こしといいますかリサーチ、これを進める予定であります。そうしますと、100%とは言いませんけれども、ある程度のどういう程度の需要があるのか、これはある程度出てくるものだと思っております。もちろん槍田会長にも、今度は会長ではなくて理事長ですね、あすおいでいただいたときに、今の計画は大体、国際大学のほうからお聞きをしてわかっているわけですがけれどもそれらとか、あるいは将来的にはどうだろうとかというご相談は当然させていただきます。

ですから、リサーチをある程度しないと、ただ単にたびたび言うわけではありませんけれども、1,000 戸で 5,000 人だとか、そういうことをぼんと打ち上げても、ではそこを、実施をする事業者があるか。私は簡単ではないと思うのです。そのリサーチをした上で、当面ではここから。でも、リサーチで例えば、いやこれはすごいことだと、1,000 人も 2,000 人もこれはありますよと、そうなれば第一期ではここまでとか、第二期ではこうしようとかとそういう計画になるかもわかりませんし、一気にではそれだけの部分を造成したりしていくのかということになるのかもわかりません。これは事業者のほうの部分でありますから。

例えば 200 戸 400 人、ちょっと申し上げておりますけれども、フィットネスクラブとかという話をずっとしています。これは、その中だけの 400 人でとても足りるものではありませんから、当然ですけれどもその地域全体、それから市の介護予防計画というのがあります。介護予防これはもうこれから主力としてやっていかなければならない事業でありますから、そういう部分をでは市として連携してやっていけるかとか、そういうこともいま含めてちょっと検討しております。ですから、そういうことで呼び水をまず呼んで、そこにまた広げていくと、そういう方法でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○副 議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 合併 10 年。軸足を「地域完結」から「全方位」へ

段々見えてきた部分がありまして、私も喜んでいいるわけではありますが、プラチナ構想と I C LOVE、I C LOVE のあり方ですね。私は槍田理事長さんとよく話をさせていただきたいのは、今、想定をしてきたこの I C LOVE、市内を中心とした魚沼圏域だけではたしてそういう種があるのかどうか。私はこれだけ厚くて数の多いアジア、アフリカの人脈を持っている

のであれば、やはりこの域内の企業だけでは、とてもとても活用できるものではありません。始めからこういう経団連の副会長もなさっているわけでありまして、全体で見た場合、日本にそれだけの何ていいますかね、人脈を生かす力があるのかどうか。あるとしたら移住者の方々が、ある意味言い訳ですよ、何度も言いますが、都落ちではないのだと。私はここに自分の潜在能力を使うために請われていくのだと、こういうやはり大義名分が欲しい。またそいつをあらかじめ演出してほしいのですですよ。この辺の結びつきについてまず伺いたい。

○副 議 長 市長。

○市 長 合併 10 年。軸足を「地域完結」から「全方位」へ

実はことし、ことしだったか……ことし、国際大学のスリランカ国の卒業生の方が仲介をしたといいますか、その仲介でスリランカの国営銀行、その幹部の皆さん方が日本においでになったのです。そのときに自分が国際大学を卒業しているということでぜひとも南魚沼を訪問したい。それでおいでいただきました。これは米山さんからその仲介をまたしていただいたわけでありまして。非常に感激をいたしました。ただ、そのスリランカの皆さん方の金融関係が、南魚沼市にすぐ当てはまるなどというのは全くあり得ないわけです。でも、そうしておいでいただいたと、そのことだけでも大きなこれは実績であります。

もう 1 つ今、国の名前を申し上げませんが、ある国の卒業生が、この地域に IT パークというインダストリアルパークのちょっと借り物みたいなことですが、それを何とかできないかと。土地はあるかと。こういうことをある人を介して持ちかけてきていただいております。その方のおっしゃるには、メイドインジャパンでやりたいと。同じ機械をつくるにもですね。メイドインどこことメイドインジャパンというのはもうその製品の信頼度から価格まで全然違ふと。そういうことで非常に目をつけていただいております。そういう広がりを見せております。

ですから、おっしゃるやうにとっても市内の企業や、金融やそういうことだけでここが完結するなどと全く思っておりませんし、できることであれば全日本、全世界に広がっていただきたいと、そういう思いは持って一緒になって活動させていただいております。

○副 議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 合併 10 年。軸足を「地域完結」から「全方位」へ

また同じフレーズになりますが、やっと見えてきたのかな。市長のそういうご覚悟のほどが見えてきたのかな。ただ、市民や我々議会にはなかなかそれがまだ伝わっていない。何とか我々、せめて市民の代表と位置づけられている議会とのすり合わせ、いろいろな形のその可能性の追求、そういう場は私はあっていいと思うのですよ。その辺についてのまずもって構想をある程度たたき台をしっかりとものにしていくこと。それをまあ総合計画、少なくとも今年度中にはそれをつくるわけですから、総合戦略、その辺に合わせてどうでしょうかね、協働歩調を合わせながら考えていくというのはいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 合併 10 年。軸足を「地域完結」から「全方位」へ

そのことはもちろんでありまして、今ちょっと申し上げたことも、例えばスリランカからおいでいただいたことは、なかなか報告する機会や、議会の一般質問、冒頭の所信表明の中でも述べればいいのかわかりませんが、伺われればそういうことがありましたよという程度でありまして、そういうことです。これからのICLOVEも含めCCRCもみんな同じですけれども、原案的なもの、こうやっていきたい、今こういう段階にあるというこの部分については当然ですけれども、議会に報告せずに済むことではありませんし、報告をしなければならないと思っております。ただ、それは実現可能な部分と、本当に構想だけでこう思っているのだけどもという部分もまだあるわけでありますので、その辺をどういうふうに変別すればいいのかという作業は残りますけれども。あらゆる情報については全く隠ぺいをする、そういう気持ちは毛頭ございませんので、聞かれれば答えるという面もあるのかもわかりませんが、そういうことで積極的に情報は公開していく予定でありますので、よろしく願いいたします。また共有をしていただきたい。一緒になってやっていただきたいということです。

○副 議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 合併 10 年。軸足を「地域完結」から「全方位」へ

市長がきのうおっしゃいました、すぐ役に立つ人間は云々ですがね。本当にすぐに役に立たないかもしれないけれども、大風呂敷とは言いませんよ。最大限でもここまではいろいろなものを組み合わせれば、わからずやになりければ、できることがあるかもしれない。これをみんなして考えていこう。こういう姿勢は私は必要だと思っております。今の市長の答弁に私は満足をして帰りますけれども、もう一度その辺の、これからの連携、市民への情報開示、その辺のことについて市長のご意見を、ご決意を伺いたい。

○副 議 長 市長。

○市 長 合併 10 年。軸足を「地域完結」から「全方位」へ

このことは私の姿勢の中で基本的なことにしなければならないわけでありますので、情動的にそれは開示できないという部分もそれは若干ありまけれども、今のことではなくて、極力情報はオープンにして、しかもちょっと言い過ぎるくらいということ職員に言われているような気がするのです。「また市長はこんなこと言って、議会の中で話したよ」とか、それはあるかもわかりません。とにかく一緒に情報を共有しなければ一緒になって行動ができませんので、市民の皆さんも同じでありますので、その姿勢を常に心がけながら邁進してまいりたいと思っておりますので、またご協力をお願い申し上げます。

○中沢俊一君 終わります。

○副 議 長 質問順位 12 番、議席番号 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市民の方には傍聴においでいただきまして本当にありがとうございます。今回も 4 つほど質問させていただきます。先ほどの議員ではありませんけれども、わからずやではありません。ですが、若干理解が十分でない部分もありますが、通告に従いまして一般質問を行います。

1 行財政改革・市民参画について

まず1つ目は、行財政改革・市民参画であります。財政健全化に向けての基礎的財政収支黒字化方針をどう策定するのかであります。自民党政務調査会財政再建に関する特命委員会は、5月13日に中間整理を出しました。経済再生と財政再建の両立を目指し、デフレ脱却経済再生、歳出改革、歳入改革を3つの改革として重要視しています。基礎的財政収支対象経費の伸びについて2015年から2020年の間に15兆円程度の純増額と推計をしています。この純増額を抑制しても歳出自体は増加していきだろうと考え、世代間の公平性と財政の持続可能性を確保する観点から社会保障、社会保障以外の歳出、そして地方財政の3つの分野で具体的な改革の姿を示し、基礎的財政収支の黒字化を図るとしています。

5月1日現在の市の人口集計表によりますと、75歳以上は9,460人で全人口5万9,227人の15.97%であります。70から74歳は3,222人、65から69歳が4,303人、60から64歳が5,054人と増え続け、その後は減り続けることがわかります。市の平成27年度の扶助費は、44億6,000万円ほどであり、予算総額345億円の12.9%であります。平成27年度の介護保険規模は61億円ほど。そして平成25年度の後期高齢者医療費は54億4,000万円ほどであります。財政健全化の文脈では、社会保障の歳出は純減することはないので、自然増をいかに抑えるかが重要となる。保険料負担や利用者負担をいかに抑制し、財政支出を改善するかは国だけが考えるものではありません。

社会保障費の削減と住民の求めるサービス提供の先進事例、富山型デイサービスを視察してまいりました。赤ちゃんからお年寄りまでが通う通所介護施設であります。障がいのあるなしは問題とされず、地域の中で血縁のない大きな家族が見守り合うという施設であります。大きな施設ではなく、小規模な施設での介護のモデルとして、県とともに事業化を図る考えはないかを伺うものであります。

また、財政健全化のため千葉県富津市は経営改革に関する答申書を出しました。平成25年度決算を見ると実質公債費比率は9.9%、南魚沼市は16.9%であります。将来負担比率は145.3%、南魚沼市は153.9%ありました。資金不足は発生しておりません。財政状況を分析し、現状のまま推移していくことへの危機感を持ち、全市民に真の財政状況を理解してもらい、経営改革の必要性をしっかりと認識してもらおうという趣旨で、改革プランを策定しようとしています。特に注目したのは富津市型基礎的財政収支計算方式であります。基金と公債費利子償還分の取り扱いであります。

南魚沼市は新しい総合計画の策定に伴う財政計画を策定するであろうが、国の地方財政改革の流れの中で次世代につけを回さず、持続可能な行政経営を行っていくには、柔軟な発想と確かな行動力が必要であります。富津市型の取り組みを参考にした財政計画策定の考えを伺うのであります。

以上で壇上よりの質問を終わります。いつにも増して市長には簡潔明瞭な答弁を期待しておりますが、答弁内容によりましては質問席にて再質問を行います。

○副 議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 寺口議員の質問にお答えを申し上げます。

1 行財政改革・市民参画について

まず富山型デイサービスを県とともに事業化を図れる考えはないかということでもあります。この富山型はいちいち申し上げるまでもございませんけれども、現状の小規模多機能型居宅介護施設とこれは同様の施設だというふうに認識をさせていただいておまして、要支援・要介護の方とともに障がい児、障がい者も含めて生活させるということでもあります。富山型の中では起業家の育成事業として、また介護保険法のみならず、障がい者自立支援法、適用を受ける事業としてある面では画期的な事業だと、そして成果も上げているのではないかということでありまして、非常に感心をしているところであります。

ただ、事業化に当たっての問題点も指摘をされております。まずは県、市の財政支援を含めて設立、運営経費の工面、これは非常に大変であろうと。それからいっぱいありますけれども、現行の介護保険事業計画における位置づけ、南魚沼市でやる場合ですね、これはどうするのか。そして財政負担について、県が主体となって、県・市で助成する制度の創設を検討しなければいけないという。それから、人材確保ですけれども、現状の我が市の状況の中では非常に厳しい。これから資格取得職員、介護職員の育成を事業所と一体になって進めていかなければいけないということでもあります。それから、介護保険事業計画に含まれない施設整備、これは今のところ我が市ではなかなか簡単ではありませんし、ほぼ不可能ということになります。実施した場合、介護保険制度と障がい者制度の案分の検討も必要になってくる。

こういうことでありまして、障害を上げればいろいろありますし、またいいところもいっぱいあるわけありますので、1つの事例として捉えさせていただいて、実績等を検証させていただきまして、十分に参考にすべきものであろうというふうに考えております。

財政面での富津方式であります。これを財政担当にちょっと調べさせたところ、富津市のおかれた状況は、先ほどちょっと触れましたけれども、基金残高が極端に少ない、財政力指数が高い、経常的支出は多いということで、ちょっと我々の置かれている立場とは当てはまる部分が少ないということでもあります。富津方式というのは、単年度や短いスパンで考える手法ではなくて、10年あるいはそれ以上の長期にわたって検証や計画をすると効果が上がっていくのではないかというふうに分析をしているところであります。もちろん、将来的に負担を増やすのは論外でありますけれども、交付税参入なども考慮をして、我々の場合はタイムリーな事業をやるのも必要かということでもあります。

富津方式と国の示しております方式でプライマリーバランスをちょっと検討してみましたら、当初予算では、南魚沼市も両方式ともやはり赤、赤字基調でいく。しかし、決算ベースでいきますと、平成22、23、24、25は赤字であります。それ以前は黒字でありましたし、平成26年は国の方式ですと12億2,000万円の黒字、富津方式でも2億5,800万円の黒字ということでありまして、これはまあ両方式でやっても南魚沼——もちろん決算ベースですから、実際かかったお金、使ったお金ですので、こちらのほうが確か正しいわけですね。当初予算では想定をしている部分だけありますので。

ですから、いずれにしてもプライマリーバランスは何とか取れていけるということでありますけれども、ただしかし、こういう指標、考え方も1つの考え方でありますので、これを全く否定をしようということではありませんけれども、こういう考え方もあるということをご参考しながら、我々もプライマリーバランスの黒字化といいますか、そちらのほうにはきちんと取り組んでいかなければなりませんし、取り組んでいるところであります。

これも1つの試算でありますけれども、南魚沼市の合併以降の平成18年から当初予算と決算についてちょっと計算した部分があります。先ほどちょっと触れましたけれども、国方式では10年間で76億6,900万円の黒字であります。しかし、富津方式では52億3,300万円の赤であります。これは予算ベースでですね。決算ベースでは、先ほど触れました9年間、国方式では54億8,500万円の黒、富津方式でも23億8,000万円の黒ということになります。

国方式と富津方式の差が出ますのは、富津市さんは利子をこの部分に含めないということでおりました、歳出のほうに。そういうことでしたのでそこにちょっと出てきますし、国と富津方式の場合は、利子償還金をプライマリーバランス算出の際に歳出総額から、まあ我々は控除しているわけですね、国の場合はそういう方式ですから。富津さんのほうはしないと。なぜしないのかはちょっとよくわかりませんが、交付税参入等の考慮をしていないということですから、ほとんど交付団体ではない、財政的な基礎的な部分が非常に高い市ではないかなという推測であります。ですので、ちょっと私どものところと対等に比較するというのは無理かもわかりませんが、いずれにしてもこういう考え方もあるのだと、長期的に見ていけばこういう部分も必要なのかなと、そういう気持ちはしております。

今、南魚沼市の状況はおかげさまで平成18年の財政健全化計画の取り組み等によりまして、全ての面で財政指標はよくなっております。特に基金につきましては、当初予算ではなかなか財源の確保が難しい部分も見えまして、基金の取り崩しをずっと想定してはいますが、ほとんど取り崩しをしないで済んできているという部分もあります。基金残高も増加をしておりますし、償還額が、市債の発行額が償還額をどんどん上回るということはほとんどなくなってきています。何年かはそれがあまして、平成22、23年ごろですか、特例債の部分があつてそれを一応借り入れて事業を実施したという年度がちょっと続きました。そのときはそうでしたが、今や償還額のほうが市債発行額を全部上回っている状況でありますので、将来的にも市民の皆さん方から安心をしていただけるということだろうと思っております。

ただ、合併特例債発行期間が終わります平成33年以降、これを非常に気をつけなければならない。いまのハード部分の歳出を相当抑制しないと、このことが達成できなくなる部分がありますので、それらについてはきちんとした取り組みと計画と、そしてそれを実行することが求められるだろうというふうに考えているところであります。概略は以上でありますので、よろしくお願いたします。

○副 議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 行財政改革・市民参画について

国のほう、特に自民党でありますけれども、相当の覚悟で骨太の改革で取り組むというよう

なところが見えてきたという部分がありました。そうすると、まずうちの市で一番問題にされるのは多分社会保障の中でいけば介護保険であったり、後期高齢者の医療費だったりする部分であろうと。富山型については、確かに新潟県のほうではやっていないという中で、うちの市が今回つくった第4期の南魚沼市障がい福祉計画であったり、第6期の高齢者福祉計画等々を見ても、やはり小規模多機能であったり、あるいは地域支援事業であったりというところについて、どうなのだろうというところが問われてくるのだろうというふうに思います。

1つのデータとしまして、実は平成26年、新潟県内の小規模多機能型介護施設の調査報告書というのが出ております。この中でも例えば平成26年ですけれども、112の施設のほうから回答がありました。この中で開設以来赤字であるというのが38社。112のうちですね。開設当初は赤字であったが、何とか均衡したというのが40社ということでもありますので、この2つを合わせると約70%というのが、小規模多機能型の現状であるという部分であります。

そしてまた、この中でどのような支援を一体望むのかというような調査の中では、やはり運営費に対する補助が欲しいというのが、圧倒的に多いと出ております。ですが、先ほどの市長の答弁にもありましたけれども、介護予防ということになると、新たな取り組みというものをやはり考えていかないといけないのではないかなという部分もありました。

この富山型についてはNPO主体でありましたので、NPOの決算ということ調べました。調べましたら、法人税を納めるという程度にまでなっていましたので、そうすると経営的にはなかなかうまくいっているのではないかなというふうに思っております。

こういう手法をやはり1つの手法であると、ただ単に参考ではなくて、どれだけ取り入れていくのだというところが、介護、社会保障費の抑制につながるのではないかと思います。県がどのように判断をされるかは知りませんが、一応投げかけてみるべきだなというふうに思いますけれども、市長いかがですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 行財政改革・市民参画について

例えば南魚沼市がこれを県に投げかけた場合、当然ですけれども、いい方法だということになれば、他の市町村も全部県に。ここが県が確か一番、敬遠をしなければならない部分が出てくるのではないかなと思っております。先ほどプラチナタウン構想の中でもちょっと触れましたように、要は社会保障費を抑制する、介護とか病気とか医療の関係ですね、それを抑制するためにやはり健康でいてもらうということが何よりでありますから、その介護予防はこのことにやはり大きく力点を置いていかなければならない。

それは市だけでやっていくものでもありませんし、あるいはどこまで民間にお願いできるのかというのがありますけれども、CCRCの中で1つの試験的な部分も含めて、これは市として任せる部分をちょっと任せてみようかなという気も、今、なくはありません。そういうことがうまくいけば、これとは若干方式が違っても、民間の中でそういうことをきちんとやりながら営業的にも何とかなっていくと、そして、いろいろ社会保障費が抑制していけるというモデルにもなりかねませんので。当面は市で1回そういう方向で取り組んでみようと思ってい

ます。

ただ、富山方式的なものを一気に県にどうですかという話については、ちょっとまだそこま
でいけるかどうかというのはわかりませんし、担当同士で話をしてみる程度のことはできるか
と思いますので、担当課、部のほうで県の担当の皆さんとこういう方法もあるのだけれどもと
いう程度の話はちょっとしてみなければならぬとは思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 行財政改革・市民参画について

新潟市のほうの生協でありますけれども、高齢者のための雇用確保というところで始めた生
協でありました。介護施設の中に障がいのある方も入れてということで、自立支援法の部分
を入れての事業を展開しているところも、もう出ております。そうすると、いまひとつ飛び込ん
で、例えば赤ちゃんであったり、そういうところの部分はどうかということ、いい時期に
なってきたのではないかと考えていますので、ぜひとも担当のほうで、まずは勉強会なり出か
けて行って、やってもらいたいと思います。

富津市型の計算方式でありますけれども、私がこれの計算方式は何でこれほどのことをする
のかなというふうには思ったのです。確かに市長のおっしゃるように富津市は財政調整基金
の残高が1億円を切るかというくらいまで迫ってきたというのがありましたけれども、本当に
この市はそんなに苦しいのかと。行ってみたらそうでもない。では、何でこのような式を取
るのですかと言ったら、要は行政も市民も全員が財政に対する意識をきちんと持ってもらう
のだと。そこから、では、あるべき公共サービスと申しますか、財政運営はどうあるべきか
ということを皆さんと市民とともに考える1つのきっかけにするのだということが出たわけな
のです。

ですので、これをまるまる運用してそれが新しい財政計画にということのほか、やはりう
ちの市として考えるべきものは、要するに基金の考え方であろうというふうに思っています。
財政調整基金については、平成26年末で18億円積んであります。ですが、もともとはこれは
借金ですから。借金をして使わなかった分を積んでおくという部分でしかないわけですから。
その考え方が、市長と私がずれているのかもしれませんが、本来財政調整基金というの
は緊急事態に備えておくべきものでありますよね。毎年度の収支運営ができないときにそれ
を取り崩して使うのだというような考えではなくて、やはり緊急事態、そういうときに備えて
おくべきものであって、これが18億円が適正かどうかということになれば、私はこれだけの借
金をして積んでおく余裕があるのだとしたら、最初から借金をしなくてもいいだろうという
ような発想にもなるわけです。そういうお考えはいかがですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 行財政改革・市民参画について

まず、財政調整基金の考え方でありまして、議員がおっしゃったように一朝有事の際、
これも当然あります。しかし、毎年毎年の政策を実行していく上での調整弁的な部分ですね。

どうしてもことしやらなければならぬけれども、財政的にはなかなか他の部分で歳入が見込めない、でもどうしてもやらなければならぬ、緊急ではなくてですよ。そういう際に財調を取り崩して使わせていただくと2つの方法が、私はあると思っています。前に申し上げましたように、平成23年豪雨時の際、当初10億円くらいの財政負担規模になるだろうということを申し上げましたが、3億円だか4億円だかその程度で済みましたが、あれだけの災害が起きて10億円あれば何とか対応できると、こういうことが大体頭の中に染み込みまして、ですので10億円をなるべく切りたくはない。危機対応ですね、そういうことがあります。

それからもう1つ、借金であるということですが、まあそれは起債を起こして使ったお金もありますし、起債を起こして使ったお金を余らせたのは別に返しているわけですから、返しているというかわからないわけですから、これは財調が借金で借りたお金を積み立てているという感覚には私はならないわけでありまして。交付税であり、あるいは税金であり、そういう部分を極力圧縮というかわかなくて起債対応で済んだ事業があったとか、そういうふうすればそれは借金ではないかとかいうことになるのかもわかりませんが、借金をして積んだお金だというふうには、今、私は理解をしておりません。職員も市民の皆さん方も、あげて我慢をさせていただいたり、工夫をして生み出したお金の積み重ねというふうに理解しております。

なお、今、平成26年決算がほぼ出ますけれども、財調は23億円確保できる。平成26年末では18億が、平成26年度でそう使わずに済みしましたので、23億円は確保できるだろうと。そのほかに合併振興基金も、今度はハードには使っていないということになりましたので、今34億円か、これは全部積み上げておきますと35億円ですけれども、それもあります。それを全部使いこなすという意味ではないですけれども、平成33年以降の投資部分について、それをどううまく組み合わせながら市民の皆さんの要望を満たしていくかということになってくるわけでありまして。

当然財政計画も当初は平成28年度からもう特例債終了ということでありましたので、一気にハード部分の事業費を40億円から20億円に落とすというような財政計画を前に出していたわけですが、それを今度は平成33年以降に送るわけですが、そこをどういうふうに——一気にそんなに落とせるのか、あるいは落とせないのか。これらも含めてまた財政計画を練っていかねばならないというふうには思っております。

○副 議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 行財政改革・市民参画について

うちの市の場合ですと、市税が大体当初予算で71億円ちょっとでしょうか。職員、議員も含めてですが人件費の部分で臨時も含めれば、ほぼそれを全部使い切るわけですよ、市税の部分ですね。ところが富津市のほうは、今年度は予算ベースを見れば、市税が81億円、人件費については41億円くらいだということでしたので、40億円も余裕があるというところで非常に不思議に思ったわけです。そこでこれほどの厳しいことをするのかと、した場合については、やはり財政調整基金に対する考え方も全く違うのだなということもありました。

そこで、合併振興基金ですけれども、大体34億円ほど積んでありますが、この基金の取り崩

しについては、例えば1億円取り崩しをしようとした場合については、基金を積むに当たって起債をしましたね。その起債の部分の1億円を返済しなければ取り崩しはできないというふうに私は理解をしているのですが、いかがですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 行財政改革・市民参画について

総務省のほうの指導的な部分については、特例債発行期間が終了した後はそういうことではないのですけれども、その期間内は一応簡単に言うと取り崩すなど。ですので、今おっしゃったように、例えば取り崩さざるを得ないときは、すぐ返さなければならぬと、こういうことを——今もそれはやっているのか……。ただ、これは合併の特例期間が終われば、当然取り崩していかなければならぬわけです。前はそのハード部分にはどうもだめだよというようなことを言っていたのですけれども、確認をしたら、当然そういうことは言っていられなくなるでしょうと。ですので、ハード部分にもそれをきちんと当ててもらっていいということを、大っぴらではありませんが、それは認めますということでもありますので、我々はハード、ソフト両面にその基金をうまく活用しながら、財政調整をしていきたいというふうに考えているところであります。

○副 議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 行財政改革・市民参画について

基金に対する考え方といいますか、その部分が合併振興基金ならもろに特例債を利用したわけでありますから、そうするとこの部分の34億円、35億円でありましょうか、利子分をずっと払い続けているという部分がありますよね、ずっと。借りてからずっと払っていると。それを差し引きをしてもらった利子もありますね。差し引きをしていって、では、いざ使おうとなったときに、いや、これほどためておく必要はなかったのではないかという部分が、私はあるのではないかというふうに思ったのです。

そうであるならば、特例債というのはずっと積んでおいて利子が発生するものではなくて、事業のほうに使っていくというべきであったな、というふうに私は思っているのですけれども、それは見解の相違だということでもあります。ただ、けさの新聞にも、自民党でしょうか、地方財政特別支援については、2018年度で打ち切りだという非常に厳しいことが出ました。そうすると、うちの市自体を見たときには、市税に対して人件費がこれだけだと。では、残った財政をどうしているのだと。ほとんどが交付金やそうではないかといったときに、じゃあ、おまえのところはどういう努力をして財政運営をするのだというふうに、上から厳しく言われたときには、やはりうちも厳しい財政運営という見方でやるのだというところが出なければならぬわけです。それに対してのお考えをもう一度お聞きします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 行財政改革・市民参画について

もちろんそういうことでありまして、財政諮問会議ですか、その皆さん方がそういうことを打ち出しました。しかし、これは少しちょっと乱暴過ぎまして、実際では国が今、臨財債を出

しているけれども、これを全部 100%なくして全て交付税できちんと交付すると、ここにまず基本を置いていただかないと。そういうことはそういうことで国は続けますけれども、地方の特例的なリーマンショックのときの収不足を補うために出した今、地方に年間で 2,000 億円ですか、この部分はそっくり打ち切りますなんていう話を上のほうだけでしても、これは簡単ではない。

しかし、財政的に厳しくなることは十分予測しておかなければなりませんので、さっきも触れましたように基金のうまい運用とかそういうこともあります。もともとはやはり支出を抑制しなければならぬわけですから、まずは投資部分の抑制といいますか、まず、必要なもの以外をつくらぬという姿勢、それから職員の人件費の抑制、そしてあとは日々の節約と。あと収がうまく上がってくれば一番いいのですけれども、これは交付税と行って来いですから、まあまあそれはそれとして、その基本的な部分をこれからきちんと、もっともっと詰めていかなければならぬのだろうと思っております。

何か妙薬は一気にありません。まちの規模が半分になるわけではありませぬので、職員だけ一気に半分になんていうことはできません。そういうことで施設的なものに関しても、さっきの質問にありましたように、スクラップを相当考えなければならぬ。あまりビルドは考えないとかですね。それから、今ある施設をとにかくなるべく長く使うように心がけていく、そのための維持修繕はやっていくとかそういうことを本当に、基本的な部分をもっともっとやはりお互いにもう一度思い直して実践をしていくということにつけるものだろうと思っております。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 行財政改革・市民参画について

この質問については新しい財政計画が出た時点で、また再度お聞きをしたいと思います。

2 保健・医療・福祉について

2つ目の問題、保健・医療・福祉であります。地域医療構想策定に向けての回復病床の確保と在宅医療の充実をどう県と連携するかということでもあります。人口減少、少子高齢化の佳境 2025 年を見据えての地域医療提供体制整備がこれから本格化する。2014 年に成立した医療介護総合確保推進法に基づき、今年度以降に県単位で地域医療構想が策定をされます。2次医療圏ごとに入院・外来別患者数、医療機能別の必要量、病床の再編、在宅医療の充実などが盛り込まれるようであります。診療報酬明細書、レセプトというビックデータを解析し、医療実態に即した推計からことが始まるようであります。

病床再編で最も重要なのは、医療機能ごとの患者数に応じた病床が過不足なく調整できるのかという点であります。高度急性期、急性期、回復期、慢性期という4機能分類は、人口動態に合わせるという極めて難しい作業と連携をしているわけでありませぬ。日本全体の医療費削減が至上命題として上位にあります。入院が必要な方を病院から締め出すのではなく、持続可能な医療体制とはどうあるべきかを県単位で計画するものであります。

○副 議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 2 保健・医療・福祉について

病床の削減ということにつきましては、議員がおっしゃったように、きょうでしたか、新聞に出まして新潟県内で4,900床削減と——削減というか可能ということでしょう——そういうことが出ました。非常に厳しい数字であります。しかし、人口減、それに付随しての高齢化という部分がありますので、想定したようなことが本当に実現できるか否かは別にいたしまして、課題と方策をちょっとまず申し上げてみたいと思っております。

医療再編。今、医療の機能の面では医療再編によりまして、各種医療機関の担う機能が明確化されております。先ほど議員に触れていただきました、基幹病院、高度救急・急性期。一部急性期、あるいは回復期は齋藤記念病院、市の市民病院、この圏域では小出病院。回復期・慢性期にはゆきぐに大和病院、堀之内病院等があるわけであります。こういうことでありまして、入院を必要とする高齢者が急性期、回復期を経過して慢性期に移行した場合の受け皿としての介護保険施設が、また大きな役割を確か果たすことになるだろうと思っております。

しかし、国はそういう中で我々——我々とは書いてありませんけれども、団塊世代。国は、団塊世代が75歳以上の後期高齢者になります2025年時点で、先ほどの削減、135万床から1割、それがきょう出た数字であります。これを土台にして病床数の調整を義務づけているわけがあります。これは入院治療の効率化で、治療費の抑制を図って在宅医療の転換を促すということが主目的だろうというふうに言われております。

受け皿がなかなか整わない時点でこれをどんどん進めていくというのは、今の基幹病院に絡みます医療再編の中で、介護療養病床が一時的にちょっと困る状況が出るとか、そういう問題が出たわけであります。また、堀之内病院の病床数のいかにによっては、地域全体に慢性的な不足が出るのではないかとかということも言われておりまして、こういうことと同じことが出てくるわけであります。

じゃあ、介護施設で全部受け入れられるかということ、そうでもない。そうなりますと非常に厳しい状況になってきますので、まあ、やはりこれはその時点を想定しながら、とても市独自ということでもありませんし、地域の医療・福祉・行政も含めて全部が一緒になってきちんと考えていかなければならないということです。

協議・連携の場としての協議会であります。今、南魚沼地域在宅医療連絡協議会、これが事務局は県の南魚沼の健康福祉環境部であります。こういうことで、この中でいろいろ地域の医療、介護サービス資源の把握、医療福祉マップの作成、あるいは病院診療所、医療介護連携マニュアル、在宅医療介護関係者の研修、そして地域住民への在宅医療、介護の普及啓発事業これらを進めているところであります。ほかにまだ幾つもありますけれども、特に2次医療圏内関係市町村の連携につきましては、魚沼地域の市町が連携して当該2次医療圏内の病院から退院する事例等に関して、県の皆さん方からの支援もありまして、受けながらその病院と協力して、退院後に在宅医療介護サービスが一体的に提供されるような情報共有の方法を含む在宅医療介護連携のための必要な協議を今後行っていかなければならないというふうに考えております。まだ、これといって切り札が存在したわけではありませんけれども、まずはそれに備えて体制をきちんと構築していこうという段階でありますので、よろしく願いいたします。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 保健・医療・福祉について

県のほうが今年度中に策定を目指すということでありましたが、2次医療圏でありますよね。基幹病院開院の前の2次医療圏、魚沼圏域は23万人と想定されておりました。今回の2次医療圏、平成26年8月1日現在の人口で17万人ということでの想定であります。そうすると、人口構成などを見ていっても、どこの部分を増やしてどこを減らすかということについては、本当に県が指導して、ぱぱっと決められるというふうにされますと、今の療養病床の部分はどうなのだろうかという不安が大きくなっていくわけです。

中でも新潟県は平成47年までの人口動態というのを予測してその中から決めようと言っているわけです。じゃあ、2次医療圏の、地元である南魚沼市は一体どこにその強い意見を言えるのだろうか。南魚沼市の保健所の中にそういう協議会ができたとしても、その声はたして新潟県にどのように伝えられるのだろうかというところが心配なわけですが、この点についてはいかがですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 保健・医療・福祉について

これは行政として県にそういう意見や心配を申し上げることはもちろんであります。何とかしてやはり医師会。特に2次医療圏とかそういう医療関係に関することは、医師会の皆さん方と連携してやらなければだめだろうと思っております。これは確か2次医療圏から今度は小千谷が長岡圏に入って、うちのほうから外れているということですよ。ですので、一気に数が減るわけですがそれはそれとして、そういうことです。行政対行政で県と市町村だけではなかなか、がちが明かない。そこにやはり医師会の先生方からご提言、ご意見を、県の医師会のほうにも、あるいは県にも、きちんと言ってもらって、そういう協調体制をとっていかねばならないと私は思っております。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 保健・医療・福祉について

魚沼基幹病院が開院をしまして、この地域は基幹病院を頂点とする地域医療連携システムが完成しつつあるわけでありまして。そうした中で例えば十日町市であれば、これから県立病院の改築、新築ですが、どの程度になるのか。小千谷は今回医療圏が外れましたけれども、どう見ても川口の方たちは小千谷のほうに行くのではないかと心配もありますね。

そうすると、要するに在宅医療をこれから、重鎮といいますか、担っていただく郡市医師会の方たちの横の連携ですよ、これが非常に大切になるわけなんです。基幹病院のときの郡市医師会との連携を見ても、ちょっと不十分であったのではないかなという思いもあつたわけです。そうすると、今度はうちの市は53億円近い税金を投入して、新市民病院をつくっているわけです。ここが、ベッド数どうのこうのと上から決められたときに、じゃあ、つくったばかりの市民病院の経営はどうなるのだろうかという心配も、当然出てくるわけですから。やはり郡市医師会の横の連携に期待をするのですけれども、はっきりと意見を言うというような

形で、郡市医師会と一緒にやっていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 保健・医療・福祉について

まさにそのとおりでありまして、医師会の皆さん方との意思の疎通は欠かせませんし、共通の認識も欠かせないということでもあります。基幹病院の建築といいますかの際には、一時的にやや意思疎通の不足部分がありました。しかし、それは私のほうから医師会に出向きましておわびを申し上げたりした中で、今はきちんとなっておりすけれども、一時的にはやはりありましたので、そういうことの今後ないように。これはちょっとやはりこじれますとなかなか大変でありまして、担当の職員も大分難儀をしたわけですが、今おっしゃるとおりでありまして、これは連絡を密にして共同歩調をとらせていただくということを基本にきちんとしていかなければならないと思っております。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 保健・医療・福祉について

けさの新聞では、やはり 2025 年までに新潟県では少なくとも 21%は削減だと。場合によっては全国で 4 万床か 5 万床さらに削減となるとこの部分が、また乗っかってくるだろうという部分がありますよね。ですので、これについては強制力はないけれども、補助金であったり診療報酬であったりした部分で誘導するという報道になっておりますけれども、はっきり言っておどしでありますよね、これは。そうすると、うちの市はやはり新潟県と一緒に。県もほかの県と連携してやっていって、やはり国に、「いや、地方はそういうわけにはいかないのだ」と、「スタッフを集めるのも大変なのだ」というところをきちんと訴えるというようなところをやっていっていただきたいと思っております。それでこの質問は終わります。

3 産業振興について

次に 3 番目の産業振興についてお伺いいたします。農業経営体の存続、発展のための市の考えを伺うものであります。農林水産省の農林水産業基本データによりますと販売農家数は平成 7 年 265 万 1,000 戸から平成 26 年 141 万 2,000 戸へと減り、農業経営体は平成 17 年 200 万 9,000 から 147 万 1,000 へと減っている。南魚沼市の農業統計調査を見ますと、経営体は 2005 年の 2,784 から 2010 年の 2,368 へと減り、また法人数は 11 から 74 へと増えている。経営面積も 3 町歩から 5 町歩が 113 から 181 へ、5 町歩から 10 町歩が 78 から 126 へ、10 町歩以上は 9 から 26 へと増えている。農地集積率は平成 27 年 3 月現在で担い手への集積率が 2,815 ヘクタールとなり、全農地 6,460 ヘクタールの 43.58%へと上がってきている。規模拡大は確実に実績を上げているわけです。

一方、所得を見ますと、100 万円以下が 1,315 から 1,971 へ、100 万円から 500 万円が 1,207 から 1,815 へ、500 万円から 1,000 万円が 114 から 159 へ、1,000 万円以上は 143 から 144 へと動いていますが、米価のここ 2 年の下げ幅が大きく、製造原価割れが心配される状況であります。

農地の所有と耕作の分離はかなり進んでおりますが、機械を所有し耕作している個人や法人

が持続可能な経営をしているかという点、厳しい状況しか聞こえてきません。国庫補助の青年就農支援事業、中山間地直接支払や新潟県版所得補償モデル事業、新規就農者確保定着事業、中山間地営農体制確立支援事業、中山間地地域6次産業化支援事業、中山間地農地利活用推進事業などの補助事業などは離陸のための補助金である。離陸後の長期飛行は、米価下落により燃料補給がままならず困難と思える経営体が出てきているのが事実であろう。作業受託、全面受託をしながら規模を拡大し、機械を所有している経営体を、どう支援するのかを早急に考えなくてはいけない。新規就農者を増やし、規模を拡大するというやり方ではたしてよいのかを伺うものであります。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 産業振興について

新規就農者を——これはこちらで結構です。新規就農者を増やしてという部分については、農業をやっていただく方の高齢化が顕著でありまして、後継者ということも含めてそれは打ち出しております。それから、今現在一生懸命進めております、その農地の集約化については、現経営体の中で、別に若い人でも結構ですし、新規就農者でもいいのですけれども、いかにその経営規模を拡大してコスト低減を図るかということでありまして、当然連動はしますけれども、それを分けて、こちらはこちら、あちらはあちらということに考えはっていないわけでありまして。

それで、議員から今お示しいただきました数ですね、農業センサスで調べたその経営体の法人数だとか経営面積だということがあります。本来50町歩、100町歩という部分が望ましいわけでありまして、その面積を確保したとしてもご承知のように点在をしているというのが非常に私どもの地区のネックでありまして、これを農地集約の中でどう解消できるかというのが大きな課題だと思っております。集約化が半分程度まで進んだとしても、それはなかなか点在した部分で移動時間も長ければ、非常に効率が悪いという部分がありますので、これらをどう農地集積の中で克服していけるか、ここが大きな課題であります。

しかし、米価の下落というのは仮渡金ではこういうことになりましたが、徐々に回復をしてきているという部分もありまして、この米——今、主体はもちろん米でありますけれども、そこに複合的な部分も含め、きちんとした農業が魅力があってそしてやはりもうかると。このことが確立していかないと、誰にも就いてはいただけませんので、そういうことを模索、目指しながらやっていくものというふうにご検討されているところであります。

具体的にどう取り組むかというのは、農地集積の中でやはりそういうふうにご誘導していかねばならないわけですね。ですから、変な話ですけども、管理機構ですか、あれは私どもにとってはあまりいいものではない。我が農業委員会等にもう任せていたほうが一番いいのだなと思っておりますけれども、これはこうなりましたので、それを嘆いてはいただけません。ああいうことを考えること自体が、地方の実態をよくわかっていないという部分があるのではないかと。ですから、当然ですけども進みません。全国的には2.1%くらいだそうではないですか。進まないはずですね。ああいうことをやったら。寺口議員にこういうことを申し上げても何になる

わけではありませんけれども、我々はそういう方向を目指しながらできております管理機構ともきちんと調整をしながら、集約化、本当の集約を進めていくことが一番肝要だというふうに考えております。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 産業振興について

平成24年度でありますけれども、新潟県内市町村別の総生産額データというものが出ました。南魚沼市は総額が2,291億円。このうち農林業は6.7%。ちなみにサービス業のほうは19.3%ということでありました。総体で平成23年度と比べて前年度より0.6%実は総生産額は伸びているのです。その最大の要因はサービス業であるというふうになっている。そうすると農林業の総生産額が非常に少ないものがありまして、さらに一体どれだけの所得を得ているのだというところがさっきの2010年のデータでありました。2015年のデータはこれから農林センサスがあってとられるわけでありまして、どの程度になったかと言っても、やはり30町歩、40町歩やっている若い経営者の経営体に話をしても、年間で最低でも1人300万円くらいの給料を出したいのだと。そうするとそれはなかなか厳しいものがある。

若い者を春や夏、秋に使うけれども、結局、冬は使えない、スキー場へ行ってくれというふうな状況がやはり変わらないのだと。では、俺たちはいつまで頑張れるのか。補助金があるときは何とかなるとしても、補助金が切れたらまた新たな補助金を考えなければならないというのであれば、非常に厳しいのだと言われているわけです。そうすると、ではこういう経営体が一番必要なのは、やはり資金力であろうと思っています、私は。株式会社の参入についてはいろいろ反対をする方もいらっしゃいますけれども、やはりその大変な資金を持った方たち、特に食品の製造販売を手掛けているようなそういう資金力のある方たちを、この南魚沼のところに呼び込むということも大事ではないかというふうに思っていますけれども、この資金不足についての市長のお考えを伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 産業振興について

今、市内の農業法人、経営体で冬期間に独自に仕事を持って、1年間従業員として雇っていただけるということは、確かほとんどないと思っています。これはやはりこういう単作地帯で、しかも冬期間に雪がこれだけ降れば、農業生産物で1年間を全部やっていくということは非常に無理ですよ、特にお米では。ですから、複合経営ということもずっと言われております。大和地域のしいたけは、これは本当に素晴らしいことでありまして、1年を通してずっとここで仕事していただける。ですから、例えば農家とその部分とがうまく融合すれば、1年、冬はしいたけ工場ととかそういうことはできるわけですがけれども、今はなかなかそこまで全部至っていないわけでありまして、大きな課題だと。

それで、6次産業化ということが言われていますけれども、これについても今おっしゃったように全てが資金でありますので、私は企業、株式会社の農業参入ということについては、条件はつけますけれども、反対ということでは全くないわけでありまして。新潟ではローソンだっ

たか、セブンイレブンか……ローソンがああいう形で入りました。私はそういう形があってもいいと。ただ、農地が、変な形で利用されたり、荒廃したりということだけは避けなければなりませんので、ということは六日町の時代から議会でも議論してきたところであります。

ですから、企業としてそういう参入をという部分があれば、私はそれを拒むものではありませんけれども、特区でも設けない限りなかなか厳しい部分があります。私は新潟の市長さんにちょっと状況を見させていただいて、ぜひともその特区を勝ち取ってくださいと言って、勝ち取りました。ローソンとかそういうもののちょっと状況を見させていただいて、必要であればこれはやはり我が市でも、その特区とかに取り組むとか、いろいろの方法を考えていかなければならないと思っています。そうしないと基幹産業としての農業そのものの存立が危うくなりますので、それらについては十分考えていかなければならない方法だというふうに認識はしております。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 産業振興について

うちの市内で中山間地の直接支払を受けているのは 372 町歩ほどあります。平場と中山間地ということについては、やはり経営をはっきりと分けて考えてやる。その資金のある方たちというのは当然平場に来るでありましようけれども、そういうところをしっかりと分けてとっていかないと、平場ばかりやっていると中山間地はどうするのだと必ず言われるわけです。全部一緒にしていくとなかなか先に進めない部分もあるというのもありますので、農業特区という形になるのかどうかはわかりませんが、平場に限定したような形で。私などは本当に——東証一部上場の食品の製造販売業ですが、食品の製造販売業の方たちというのはトレーサビリティが非常にしっかりしていて、変な作り方とかは絶対しないのです。申し訳ないけれども、農業機械であったり、大手ホームセンターであったり——いけないとは申しませんが、どうもちょっと不安が残るという部分がある。そういう意味でしっかりと平場と中山間地を分けた形で資金のあるところを呼び込むのだということとやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 産業振興について

そのとおりだと思っております、簡単に言いますと、とても棚田みたいなところと平場と一緒に考えられませんので、我々のところは大体が畦畔率が非常に高く、高低差多いところがまあまあ相当あるわけです。そこを全く除外しようということではありませんが、企業的といいますか株式会社が参入することになりますと、やはり効率性というのを特に重んじますので、当然平場の一番高低差の少ない、農地の集積される部分ということが当然想定されるわけであります。

おっしゃるように、きちんと分けて考える。中山間地直接支払も含めるとそちらでやっていただける人もいるわけですし、そのほかに日本型直接支払制度がうまくそういうことで機能できるかどうかということもちょっと考えてみなければならぬことだとは思っております。

すけれども、おっしゃるとおりでありますので、そういう形で考えるべきだと思っております。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 産業振興について

こちらの部分については、今の戸別所得、1反歩 7,500 円ですね。あと 3 年後には廃止というわけでありますから、3 年以内にそういう方向性を、担い手農家中心になると思いますが、しっかりと協議をして方向を出すべきだなというふうに思っております。

4 教育・文化について

最後の質問のほうに移ります。教育・文化であります。公共施設予約システム導入について進展はあるのかと。大原運動公園第一期工事は昨年 12 月 11 日に竣工しました。ことしの 5 月 24 日には多目的グラウンドオープニングセレモニーが行われ、少年サッカーの子どもたちが人工芝のグラウンドで動き回っておりました。

スポーツ文化施設の利用に関してインターネットでの予約や利用状況の把握、イベント広告が必要であると担当課や施設管理者には検討の申し入れをしてきました。公共施設予約システム導入に踏み出す時期であると考えがいかがなものか。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 教育・文化について

公共施設の予約システム導入であります。前段は議員がおっしゃったとおりでありますし、今、2つの何て言いますか、企業体、管理者に分けて大体スポーツ施設は管理をお願いしているわけであります。学校開放の小中学校の体育館、これも今度はこの公共施設予約の中に入ってくるわけですね。今年度内には学校の部分について予約状況を市のホームページ内で確認できるようにしようと考えているということであります。文化施設は今、検討中。インターネットによります予約システムの必要性は十分承知をしております。学校開放を含みます体育施設の夏季予約については、合併前のまだ旧 3 町のルールが統一されておらずで、いろいろ複雑でありますし、前からこうしているのだという部分もありまして、非常に困難なところがありますが、予約システム導入を機にやはり一本化を図ればというふうに考えております。

進捗部分状況でありますけれども、県のスポーツ公園の施設予約サービスが 10 月 1 日から開始するというものでありまして、同様のシステムを南魚沼市も導入できないか検討を進めております。システムのデモも行って検討研究段階にあるところであります。自前のサーバーを必要としないクラウドサービスを活用できますので、初期導入費用も運用コストも安くということでありまして、現実的なシステムであろうと考えております。ですので、10 月 1 日から開始するというのをにらみながら何とかここでうまく統一ができて、予約システム導入がここで図ればということで検討を進めておりますけれども、よろしく願い申し上げたいと思います。

ただ、学校開放施設、これは各学校の許可をどの時点でどう受けるかという問題があつて、ちょっとこれはそこに全部一緒に含まれるかどうかちょっと今わかりません。学校施設、けれども、市内も市外も含めて施設を利用していただく方々の利便性、それから管理の事務負担の

軽減を見ますと、どうしてもやはり市内のスポーツ施設、文化施設を一体的に予約あるいは利用状況の確認、こういうシステムの導入を行うことは必要だというふうに考えている。若干難しい面も先ほど触れましたがちょっとありますが、何せそういうことを進めていきたいというふうに今、検討をきちんとして準備を進めているところでありますので、よろしく願いいたします。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 教育・文化について

この部分については、BMSの事務所に行ってお話を伺ったり、文化施設公社に行って伺いましたし、そろっと時期だなというような感じをしておりました。隣の十日町さんではずっと前から施設システムの導入をしております。たまたま魚沼市、うち、湯沢町と2市1町の議員協議会がございまして、湯沢町はどうなのだと言ったら、湯沢町もやはりそれを検討しなければならないという時期だと。魚沼市さんも見たらホームページにありませんので、そうすると議員協議会の段階でありますけれども、やはり魚沼市の施設であったり、湯沢町の施設であったり、相互乗り入れでこういうところも連携をしていくということの1つのステップとして、その予約システムを共同して導入をしていくということが非常に必要かなと思うのです。

心配される合宿云々とありますけれども、十日町の例でいけば、完全クローズをして、もうそこは開けない、見られないというのをはっきりとしていましたので、そういうようなやり方もあるということですから。近くでもう既に運用している、費用もびっくりするくらい安いですから、ぜひとも、そういうところを検討して、やはり2市1町での相互乗り入れを視野に入れて、何だったら十日町は特に陸上競技場などは使わせてもらっていますので、そういうところも含めて、相互乗り入れということで検討してもらいたいと思いますけれども、最後にいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 教育・文化について

そういう状況もお聞かせいただきありがとうございますし、議員協議会のほうで各市町ともそういう状況、あるいは連携していこうというお話が出たとすれば、それは非常にありがたいことでもあります。広域連携ということもありますので、当然こういうことをやる時には考えていかなければならない問題だとは思っておりましたけれども、今の議員のご発言で非常に前が見えてきたという感じがいたします。早急に十日町さんの視察とか、そういうことも含めて検討をスピードアップ化していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○寺口友彦君 終わります。

○副 議 長 会議の途中でありますので、中断し3時15分まで休憩といたします。

[午後2時54分]

○副 議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

[午後3時15分]

質問順位13番、議席番号2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 傍聴者の方々ありがとうございます。本日、昼食が魚野の家さんのカレーライスでした。毎回あつあつのまま届けていただいていることを心より感謝いたします。

スペシャルオリンピックス 2016 新潟大会について

それでは、発言を許されましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

スペシャルオリンピックス 2016 新潟大会についてであります。昨日の 26 番議員と重複するところがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。平成 28 年 2 月 12 日から 14 日に開催されるわけですが、2 月 13 日、14 日には五日町スキー場に知的障がいのあるアスリートたちが全国から集い、アルペンスキー、スノーボード、クロスカン트리スキー、スノーシューイングと 4 種目で技を競い合います。昨日の市長の答弁にもありましたが、32 都道府県から約 300 人のアスリートとコーチ、関係者等で約 5,000 人の参加が見込まれているということです。南魚沼市としましても非常に大勢のボランティア、スタッフに協力していただく必要があります。

しかし、まだまだスペシャルオリンピックス自体の認知度が低いところでもあります。私は五日町在住ですので、地元の区長さん、役員の方々がお祭りの会合で少しばかり説明させていただいたり、協力をお願いしたりしてきましたが、一般市民の方々にはなかなか周知ができておりません。基本的にスペシャルオリンピックスは、非営利活動で運営はボランティアと善意の寄附によって行われています。この間、携わっている方にお話を聞きました。地元 FM 局で CM を流すにしても、新聞折り込みをするにしても予算がなく非常に苦慮しているということでした。

市長答弁の中で、えき前図書館でボランティアの募集と説明会を行うとおっしゃっていましたが、それこそどのように周知徹底をして集まってもらうのか。それから、開催地五日町の住民の方たちにどのように協力してもらうのか、市長のお考えを伺います。

何ぶん海外からも注目されているスペシャルオリンピックスですので、絶対に成功させなければなりません。参加された方々から南魚沼市にまた来たいと言っただけのように、今からしっかり準備をしていかなければならないと思います。以上、壇上からの質問を終わります。

○副 議 長 塩川裕紀君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 スペシャルオリンピックス 2016 新潟大会について

塩川議員の質問にお答えを申し上げます。昨日もちよっと申し上げたところでありまして、今、議員からおっしゃっていただいたとおりであります。この大会の成功のためには、ご指摘のとおり、とにかく地元の皆様のご理解、ご協力、そしてボランティアとして参加をいただく、これが大きな成功させるための要因となろうと思っております。

現在、新潟市の大会実行委員会のボランティア担当部門でオフィシャルスポンサーなどから派遣される団体ボランティア、あるいは個人ボランティアの募集を始めているところであります。当市会場へのボランティアは、雪の上での動きに慣れた方から当たっていただかなければならないということでもあります。競技運営につきましても、これは県のスキー連盟あるいは陸

上自衛隊高田駐屯地この皆さん方のご協力をお願いしてありますけれども、競技会場、あるいは会場周辺での補助は、やはり1日当たり300人くらい必要だと。3日間で延べ1,000人以上のボランティアが必要というふうに考えられております。

当市のほうではこのボランティアの募集に当たりまして、公式のホームページに掲載はしておりますけれども、県内各地の地区プログラムで募集しておりますし、南魚沼市が7月15日号の市報あるいはホームページで大会の告知あるいは募集をさせていただく。それから、総合支援学校、県立高等学校での募集につきましては、生徒、保護者に説明会を行ってまいりたいと思っております。

これから今度は地元企業への説明、あるいはスペシャルオリンピックス日本に協賛いただいている企業への要請も引き続き行ってまいりたい。あらゆる機会に告知を継続的に行って、大勢の皆さんから参加していただけるように努めてまいりたいと思っております。

それから、今、議員からちょっと触れていただきました事務局の活動と別に、市内の有志の方が2016スペシャルオリンピックス南魚沼市大会を成功させようと、こういう目的で来場者へのおもてなし、あるいは大会を応援する会の発足の動きもあるということで、非常に心強く思っているところであります。こういうふうに自発的な地域でのご協力も大いに期待を申し上げていかなければならない。

そういうことで、実行委員会でも情報発信は頻繁に重ねてまいりたいと思っておりますが、またやはり議員の皆さん、あるいは市民各位からご理解、ご協力をいただかなければならないということで考えておりますので、塩川議員からもまた地元として各段のご支援とご協力をお願い申し上げるところであります。今現在の状況、考えていることについては以上でありますので、よろしく願いいたします。

○副 議 長 2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 スペシャルオリンピックス2016新潟大会について

今ほど市長からもおっしゃっていただきました地元、高校生とあと総合支援学校さんからのちょっと協力もということがありました。昨日の市長の答弁で学校連携プログラムの中で、小中学校でスペシャルオリンピックスを生徒たちに知ってもらおう授業にも取り組んでいくということでしたけれども、小学生はともかく市内の中学生に社会勉強の一環として、ボランティアを通じて知的障がいの方たちと交流してもらえるように、中学校の校長先生等に働きかけるなどそういったことが可能であれば、またよい大会になると思うのです。

スペシャルオリンピックスのいただいた資料の中でこううたっております。1、知的障がいのある人となない人が、一緒にスポーツに取り組む機会を設けます。2、知的障がいのある人となない人が、協力してボランティア活動に取り組む機会を設けます。一緒にスポーツをし、協力してボランティアの活動に取り組むことで、誤解や偏見は解消されていくでしょう、とあります。ぜひ、この市内の中学生たちに、そういう機会を与えてあげられたらと思うのですけれども、市長はどうお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 スペシャルオリンピックス 2016 新潟大会について

これは当然授業の中でスペシャルオリンピックスという部分の理解を進めるための部分というのはやっていますが、ボランティア的な部分については、ちょっと私がここで即答申し上げられませんので、教育委員会のほうに相談をしながら、15歳以下でありますので、自発的に出てきてくれるのは別にしてみましても、そういうことをお願いできるか否かという、ここもちょっとひっかかる部分がありますので、教育部長がもし、その点のことを答弁できれば答弁させますので、よろしく願いいたします。

○副 議 長 教育部長。

○教育部長 スペシャルオリンピックス 2016 新潟大会について

教育委員会でも小中学校の校長会という組織がございますので、4月の段階でもスペシャルオリンピックスについて周知をして、できることならば見学をお願いしたいということを、文書等をお願いしております。また、この6月30日の校長会もございますので、そういった席でもまた周知していきたいというふうに考えております。以上です。よろしく願いします。

○副 議 長 2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 スペシャルオリンピックス 2016 新潟大会について

一括質問一括答弁なので、これが再々質問になります。15歳以下ということですので、以上ではないとなかなかということですので、その辺は校長先生とまた話をさせていただきまして、自発的に興味を持った方に参加をしていただければと思います。

それから、できますれば北里大学の生徒さんたちにもちょっと声をかけていければなということでもあります。

それと、またこれも実行委員会の方に伺ったのですけれども、過去の日本、国内で行われた冬季大会の長野、山形、福島の3大会において、大会が終了するとその後びたっと知的障がい者の方たちと市民の関わりがなくなってしまったということでした。そこを非常に懸念されておりました。大会ありきではなく、継続的にその後も知的障がい者の方たちと市民の交流を行っていかねばならないと思うのですけれども、最後にそのところを市長にお考えを伺いまして質問を終わりたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 スペシャルオリンピックス 2016 新潟大会について

今、議員のおっしゃったスペシャルオリンピック後の交流といいますかも大切なことだと思っております。幸い市立の総合支援学校という部分を我々が抱えておりますので、こういうところを通じながらのまた交流というのが非常に有効だと思っております。当然またそこも目指しながら、総合支援学校とも相談をしながら、そして地元の皆さんとどういう交流を続けていけるか、そういうことも含めてきちんと検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○塩川裕紀君 終わります。

○副 議 長 質問順位14番、議席番号14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 六日町駅前広場周辺の整備について

それでは、通告書によりまして質問させていただきます。今回は六日町駅前広場周辺の整備について1項目でございます。

現在の六日町駅舎は、平成8年12月に竣工されました。翌9年には北陸急行ほくほく線が開業いたしました。平成10年には——旧六日町時代でございますが、自由通路を設け、市民や駅利用者の潤いの醸成を目的に、六日町駅自由通路シンボル空間条例を制定し、現在に至っております。

駅の利用状況でございますが、平成25年度の数値でございます。1日平均乗車人員、約6,000人となっておりますが、この数字の中にはほくほく線のこと含まれておるといふふうになっておまして、実際に六日町駅で乗車した人数は、4分の1くらいだそうです。本年3月には北陸新幹線が開通し、特急はくたかが廃止されました。今後の利用状況が若干心配をされるというふうな状況でございます。

また、昨年6月には市民待望の図書館が開館し、子どもたち、学生、一般の方等々5月末で29万人を超える市民の方が利用しておまして、中心市街地の活性化に大いに貢献をしております。この14日には1周年記念事業が盛大に行われまして、今後、市民の学びの場として大いに期待をされておるところでございます。このような状況下、若手を中心に駅通り活性化研究会で駅前広場と周辺の再開発の議論がされております。駐車場、駐輪場の整備、また憩いの場の設置、緑の広場等と中心市街地の活性化に皆さんが期待をしておるところでございます。

そこでお聞きをいたしますが、まず、最初に(1)番目として六日町駅は市の顔であり、また市のシンボル坂戸山がちょうど真正面に見えるわけですが、市民の利用も大変多くありますし、観光客の受け入れの窓口でもあります。今後は外国人観光客も増えることが予想されるわけですが、大変重要というふうに考えているわけですが、最初に市長の所見を伺うものでございます。

2番目として、駅前は公共交通の中心でありまして、送迎等車の往来も大変多くあります。特に市役所駐車場を含めまして駐車場が非常に少ない、足りない。さらには冬場の駐車が大変な状況であります。そこで、駅前広場また防災広場等々周辺を再整備をして、駐車場及び駐輪場確保、あわせて市民や訪れた皆様の憩いの空間をつくりまして、中心市街地の活性化を図るべきと考えますが、いかがでございましょうか。

JR、バス、タクシー等々いろいろな調整、それから地権者との協議等々時間がかかるかもしれませんが、若い皆様の意見を聞きながら、図書館と一体となった再整備をし、市民の誇りの持てる駅前とすべきと考えますが、市長の所見を伺うものでございます。

壇上からは以上でございます。

○副 議 長 黒滝松男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 六日町駅前広場周辺の整備について

黒滝議員の質問にお答え申し上げます。議員おっしゃるとおり、この六日町駅につきまして

は、建設の経緯等のご存じでありますので申し上げますけれども、南魚沼市のやはり玄関口でありますし、公共交通の結末点こういうこともあります。また、行政機能がやはりここに立地している地域ということでありまして、それに加えて図書館も今度は開館させていただいた。やはり南魚沼市の中心であると、こういうことに間違いはないわけでありまして、そう考えているところであります。

この開発——開発といいますか活性化についてどうなのだと、こういうことでありまして、これも議員からおっしゃっていただきました、六日町駅前通り活性化研究会の皆さん方が、まだ最終的な部分ではありませんけれども、実はこういうことは考えているというようなことを図面上で伺ったことがある。非常に大胆なデザインでありましたが、まず、地域の方々がそういう形で本来本当にここをどうしていけばいいのか、どうしようとしているのか、どういうふうにやっていきたいのかをきちんとまとめていただいた上で、それについてそれでは市がどこをどうできる、このことを考えていかなければならないと思っております。

今までも駅前の、これは活性化とか、これらについては相当コンサルを入れたり議論をしたり、ところが何一つなかなか、今までは実現しなかったわけでありまして。もとはやはり地域の中の皆さん方の意見がまちまちであったという部分が一番でありまして、このたびはこういう委員会ができた、協議会ができたというは、本当に大きな前進だと思っております。

ただ、それを実現したいという思いは十分わかるのですけれども、その中でもちょっとまた性急にやらなければならないというような方と、きちんと順序を踏んでというような方もいるようでありまして、その辺はひとつ調整をでき得ればしていただきたいと思っております。ですので、地域の皆さん方、関係者の意向、これをきちんと把握をしながら、その上で実現可能な案をまた模索していかなければならないというふうに考えております。

それから、2点目の駐車場の確保とか中心市街地の活性化を、要は駐車場の確保と憩いの空間をつくれということでありまして。これは前段にもありましたように、昭和32年に都市計画決定がなされておりまして、駅前広場は昭和47年に街路、六日町停車場線の六日町交通広場——これは3,050平米であります——都市計画決定されておりまして。このときの計画によりまして1日当たりの乗降者人員は5,200人、これは昭和45年のときです。昭和66年の乗降者人員を8,300人として推定してこういうふうにしております。

現在の駅前広場は昭和47年から昭和50年にかけて建設しておりますが、現在の六日町駅の乗降人数、これは先ほど議員がおっしゃいましたように、東日本から公表されておりますのは、平成25年で5,953人ですね。これは乗降者人数は公表されておられません。平均乗車人数です。ですので、降りる人、これは公表されていませんので、単純に2倍すれば1万1,900人ということですが、これで数値を見ますと駅前広場の算定基準式からはじき出しますと3,907平米でありまして、900平米くらい広げなければならないといえますかね、そのくらい必要だということになります。ただ、3,050平米という部分を策定したときには、そのときはあそこに日本通運があったのですね。1日平均150台の大型車の乗り入れがありまして、それを計画しておりましたので、それは今、実在しません。現時点では計画策定に当たっての調査分析をもう

1回十分に行き直しをしなければならぬということでもあります。

当時の整備計画との関係を整理して、今後の人口減少、これも視野に検討しなければなりませんし、駅前広場も駅舎側の4分の1部分はJR東日本の持ち分ですので、我が市だけがそうだと言ってもそれはなかなか無理なところもあります。市の単費で全部やりますよとなれば別ですけれども、これはやはり単費ではなかなかできませんので、JR東日本あるいは国県これらの補助金も必要だということでもあります。

現在、北分館脇の駐車場は、災害広場として取得した部分でありますけれども、これは国交省の補助金を活用して取得をしておりますので、区画形質の変更を伴う場合は、国へ所要の協議が必要であります。例えばあの辺を緑地化、例えば、緑地化しようとかということになります。こういうこともありますので、都市計画事業としての街路事業、これは直接用地買収方式でありますね、道路の関係は。

そうなりますと全部あそこが片側に寄せるか、両側にひっかけるかいたしまして、そういうことを実施していった場合にあそこに住めなくなるわけですね。あそこから住家の大半がなくなるということで、それでいいのかと言われるとまた非常に難しい。その辺がどう調整していけばいいのか。概略の構想図によりますと、あの辺はほとんど住家がなく、一面緑地と駐車場というような構想図もかい間見たところでもありますけれども、それではなかなかちょっと難しいのかなど。いずれにしても非常に難しい問題ではありますけれども、活性化に結びつけるための方策としてまだまだいろいろ考えるところはあろうかと思えます。

これも当然ですが、地域の関係者の皆さん方との問題もありますし、それから用地も割合とこのごろは解決できる方向に向かっているように思いますが、非常に難しい部分は以前ありましたので、その辺も含めて、やはり、よしすぐやろうというところにはなかなかまだ至らない。至りませんが、今のままでいいと言われるとやはりそれもちょっと否定しなければならない部分もあります。当面、今、市としてあそこで空地になった部分、1つは連絡用通路で借りましたし、もう1つのほうも当面駐車場用地として借り受けるか、あるいは買収するか、これも今ちょっと財政も含めて協議をしているところであります。何かの際にちょっと備えるとなればやはり買収したほうがいいのだらうと思っておりますけれども、その辺も含めて検討は徐々に進めているところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。以上であります。

○副 議 長 14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 六日町駅前広場周辺の整備について

1番については同じ考え方というようなことで理解をできました。ここにパーツもちょっと、きょう持ってきてありますけれども、壮大な構想といいますか、あそこを全部取っ払って駅に立って坂戸山を見て、右といたしましよるかそこを全部ということは、ちょっと現実的にはなかなか大変だなと、私もそういうふうに思います。しかしながら、40何年からあそこを整備して、今、ほんだやさんの前も通路ができていますよね。あそこも仮設の階段といいますか、そういったことで今やっておるわけですし、子どもたちが通るにはちょっと危ないなというようなこ

ともあります。つけ足し、つけ足しになっているわけですから、総合的にやはりちょっと整備をする必要が私はあると。ただ、性急に今、ことし、来年、再来年にそれをすぐにとということではなくて、ある程度——あまり長期では困るわけですけれども、今の総合計画も作成中のわけですから、それらもにらみながら。今、駐輪場もあのような状態で野ざらしというようなことになっているわけです。駐車場も含めて、少なくともあそこへ雪を冬期、どかんと置かないように、全部毎日毎日雪を片付けるというのは大変なことなわけですけれども、そういったことも含めて。

また、公園が前のあそこにありますけれども、きょうはたまたま、あそこで親子が四、五十人くらい弁当を広げておりました。今の雨の降る前にお昼ごろ。本当にあそこも大事なそういった広場になっていると思うのですけれども、もう少しきちんと整備をしてやらないと、一部が土になっております。芝生も若干あることはあるのですけれども、なかなかそこで子どもが遊ぶにはちょっと中途半端と言ったら失礼ですけれども、もう少しそういったことも、あの場所ではなくてもそういった市民が憩える場所も含めてきちんと再整備をして、ある程度長期的に、中期的にといいますか、市民が誇れる駅にしていかなければならないのではないかと。

私も毎朝ここに来るときには駅前を通ってくるわけですが、ちょっと殺風景といいますか、変わらぬ風景になっているわけです。もう少し防災広場、それから社会保険事務所の前といいますか、あの辺のことも含めてトータル的にやはり整備をしていく必要があるというふうには思うのですが、もう1回答弁をお願いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 六日町駅前広場周辺の整備について

考え方は同じであります。どういうふうに、どういう順序でやっていけばいいかということ、やはり考えなければならないわけでありまして。それにしても、将来的な姿もやはり必要でありますので、まずはワークショップ等を重ねながらあるべき姿をまず想定をして、それに基づいて徐々にやっていく。一気になかなかできるものではありませんので、そういう方法だろうと思って、議員のおっしゃるとおりであります。

庁舎整備という部分で一応合併特例債部分については项目的には上がっておりますので、庁舎が庁舎周辺でうまく該当できるか否かは別にいたしまして、そういうことも含めながら今、ご質問にもありました公園の部分とか、いろいろあります。あそこに雪をあのようにして山にして3つも4つもぽつんと置くというのが本当にいいか悪いかと言われればいいわけはありませんけれども、逆にあれをかまくらにして観光にしろなどという話もありますが、それはなかなかできることではありませんので。

そういう部分も含めて、それから駐車場もやはり一時は立体を考えようではないかと、こういうことも出てきていたわけでありまして。そういう問題も含めてトータル的に考えていかなければなりませんので、時間をちょうだいしながら将来に禍根を残さないような計画を、まずは策定をしていくということだろうと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○副 議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 六日町駅前広場周辺の整備について

ありがとうございます。大体思いは同じような感じがいたしました。特に駐輪場については、少なくとも屋根をつけていただきたいというふうなことだと思いますし、駐車場については今ほど市長もお話がありましたように、駅の送迎等々来てもなかなかとめるスペースもないというふうな状況下の中で、市民の方にも不自由をかけているのが現状でございます。トータル的にあそこを整備して、特に今の総合計画の中にぜひ折り込んでいただいて、中長期的に再整備を図っていくべきだというふうなことだと思いますので、そういったことを期待して質問を終わります。

○副 議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○副 議 長 次の本会議はあさって6月18日午前9時30分、当議事堂で開きます。

大変ご苦労さまでした。

〔午後3時44分〕